

(公印・契印省略)

総政企第42号
令和5年3月23日

統計委員会委員長
椿 広計 殿

総務大臣
松本 剛明

諮問第172号
日本標準産業分類の変更について（諮問）

標記について、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準を別紙のとおり変更するに当たり、同法第28条第2項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

日本標準産業分類（第14回改定）

（案）

第1章 一般原則

第1項 産業の定義

日本標準産業分類（以下「本分類」という。）における産業とは、財又はサービスの生産と供給において類似した経済活動を統合したものであり、実際上は、同種の経済活動を営む事業所の総合体と定義される。これには、営利事業と非営利事業がともに含まれるが、家計における主に自家消費のための財又はサービスの生産と供給は含まれない。

第2項 事業所の定義

本分類における事業所とは、経済活動の場所的単位であり、原則としてその経済活動に次の二つの要件が備わっているものをいう。

- (1) 単一の経営主体により、一区画を占めて行われていること。
- (2) その区画において、人及び設備を有して継続的に行われていること。

具体的な事業所とは、例えば、工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、旅館、娯楽場、学校、病院、役所、駅、鉱業所、農家等と呼ばれるものである。

区画を識別する際には、一以上の経営主体が一定の場所において経済活動を行っている場合、その場所を一構内とした上で、一構内における経済活動が単一の経営主体によるものであればそれを一区画とし、複数の経営主体によるものであれば経営主体ごとにそれぞれを一区画とする。

このように区画を識別し難い場合には、売上台帳や貸金台帳等の経済活動に関する帳簿（以下「経営諸帳簿」という。）により区別できる範囲を一区画とみなすことがある。例えば、道路等により隔てられた二つ以上の近接する場所において単一の経営主体により経済活動が行われている場合には、それぞれを別の区画とすることが基本である。しかし、経営諸帳簿によりそれぞれの場所を区別して扱うことができない場合には、経営諸帳簿により区別できる範囲を一区画とみなすことがある。

他方、経済活動の行われる態様は、多種多様なものがあることから、便宜上、次のように取り扱う場合がある。

- (1) 経済活動が一定の場所で行われず、他に特定の事業所を持たない移動販売や個人タクシー等の場合は、事業主の住居を事業所とする。
- (2) 事業者と雇用契約を結ばず、主に住居において個人で経済活動に従事する場合は、本人の住居を事業所とする。
- (3) 日々従業員が異なり、貸金台帳も備えられていないような詰所、派出所等は、場所が離れていても原則として別の事業所とせず、それらを管理する事業所に含めて

一事業所とする。

- (4) 農地、山林、海面等で行われる農・林・漁業の経済活動については、その場所を事業所とせず、それらの活動を管理している事務所、営業所又は事業主の住居を事業所とする。

なお、農・林・漁家の場合、一構内（屋敷内）に店舗、工場等を有し、そこで農・林・漁業以外の経済活動が行われている場合は、別にそれらの事業所があるものとする。

- (5) 建設工事の行われている現場は事業所とせず、その現場を管理する事務所（個人経営等で事務所を持たない場合は、事業主の住居）に含めて一事業所とする。

- (6) 鉄道業において、一構内に幾つかの組織上の機関（保線区、機関区等）がある場合は、その機関ごとに一事業所とする。ただし、駅、区等の機関で駅長、区長等の管理責任者が置かれていない場合は、その管理責任者のいる機関に含めて一事業所とする。

- (7) 一構内に二つ以上の学校が併設されている場合は、学校の種類ごとに別の事業所とする（この場合の学校とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する学校、専修学校又は各種学校とする。）。

なお、教育以外の事業を営んでいる経営主体が、同一構内に学校を経営している場合、その学校は、教育以外の事業所とは別の事業所とする。

- (8) 国、地方公共団体については、法令に基づいて設置される独立した一つの機関を一事業所として扱う。

また、国、地方公共団体が行う公営企業、公営競技の事業等については、当該企業、事業等を行う機関ごとに一事業所とする。

- (9) 統計調査の目的によっては、登記上の役員等は存在するが、設備を専有していない法人等も事業所とする。

以上のほか、事業所の有無を確定することが困難な場合、統計調査によっては事業所の取扱いに若干の相違が生じることがある。

例えば、住居で経済活動が行われている場合は、次のように取り扱うことがある。

ア 住居に事業所があるものとする。

イ 事業からの収入が収入の主な部分を占めている場合に限り、住居に事業所があるものとする。

ウ 雇用者のある場合に限り、住居に事業所があるものとする。

エ 看板類似の社会的標識のある場所に限り、住居に事業所があるものとする。

また、特定の元請業者の下で多くの下請がなされている場合、下請の事業所をその元請業者の下に一括する場合がある。

第3項 分類の基準

本分類は、事業所で行われる経済活動、すなわち産業を主として以下のような分類の基準に着目して区分し、体系的にまとめたものである。

- (1) 生産に投入される財又はサービスの種類
- (2) 財又はサービスの生産方法（設備又は技術等）
- (3) 生産される財又はサービスの特徴（用途又は機能）

なお、本分類は、統計調査の対象となる産業の範囲の確定及び統計調査の結果の産業別の表章に用いられるものである。

第4項 分類の構成

本分類は、大分類、中分類、小分類及び細分類から成る4段階構成であり、その構成は、大分類20、中分類99、小分類536、細分類1,473となっている。

大分類	中分類	小分類	細分類
A 農業、林業	2	11	33
B 漁業	2	6	21
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	32
D 建設業	3	23	55
E 製造業	24	177	598
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	10	20
G 情報通信業	5	20	45
H 運輸業、郵便業	8	33	63
I 卸売業、小売業	12	66	205
J 金融業、保険業	6	24	72
K 不動産業、物品賃貸業	3	15	28
L 学術研究、専門・技術サービス業	4	23	42
M 宿泊業、飲食サービス業	3	18	30
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	23	69
O 教育、学習支援業	2	16	36
P 医療、福祉	3	18	41
Q 複合サービス事業	2	6	10
R サービス業（他に分類されないもの）	9	34	67
S 公務（他に分類されるものを除く）	2	5	5
T 分類不能の産業	1	1	1
(計) 20	99	536	1,473

本分類の分類符号は、大分類項目がアルファベット、中分類項目が2桁、小分類項目が3桁、細分類項目が4桁の数字で示されている。

第5項 分類の適用単位

本分類を適用する単位は、一事業所ごとである。

なお、個人に本分類を適用する場合は、個人の属する事業所を単位とする。また、事業所及び個人以外、例えば企業等に適用する場合は、事業所の場合に準じて行うものとする。

第6項 事業所の分類に際しての産業の決定方法

本分類により事業所の産業を決定する場合は、事業所で行われている経済活動による。

本分類における経済活動とは、生産又は販売する財及び自企業内も含めた他事業所又は消費者に提供されるサービスを細分類項目でとらえたものである。なお、その事業所の本来の経済活動以外の一時的な要因によるものは除くものとする。

産業の決定においては、一事業所内で単一の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、その経済活動によって決定するが、複数の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、主要な経済活動によって決定する。この場合の主要な経済活動とは、これら複数項目のうち、生産される財、取り扱われる商品又は提供されるサービスに帰属する付加価値によって決定されるのが最良である。ただし、個々の付加価値の情報を入手するのは實際上困難な場合があり、このような場合には、付加価値を代理する指標として、生産される財の産出額、取り扱われる商品の販売額、提供されるサービスからの収入額等、又はそれらの活動に要した従業者数等を用いることとし、産業はこれらの中で最も大きな割合を占める活動によって決定する。（注）

（注）事業所の産業をこの産業分類に適用（格付）する場合は、上位分類から順次下位分類へと適用する。特に、一事業所において複数の分類項目に該当する経済活動を行っている場合は、まず、それらの経済活動を大分類ごとにまとめ、付加価値等の最も大きいものによって大分類を決定する。次に決定された大分類に該当する経済活動を中分類ごとにまとめ、その付加価値等の最も大きいものによって中分類を決定し、以下同様の方法で小分類、細分類を決定する。

なお、農・林・漁家に対する販売又は賃加工サービスの提供は、一般消費者世帯に対するものと同様に取り扱うものとする。

また、事業転換、休業中、設立準備中等の事業所の産業は、次のように取り扱う。

(1) 1年以内に事業の転換が行われた事業所については、原則として転換後の事業を

主要な経済活動とする。しかし、転換が一時的であって、設備等からみて転換前の事業に復帰することが可能であれば、転換前の事業を主要な経済活動とする場合がある。

- (2) 季節によって定期的に事業を転換する場合は、調査期日に行う事業とは関係なく、1年間を通じての主要な経済活動とする。
- (3) 休業中又は清算中の事業所の産業は、休業又は清算に入る前の経済活動によって決定する。
- (4) 設立準備中の事業所は、開始する経済活動によって決定する。

以上が事業所の産業を決定する場合の原則的な方法であるが、主として管理事務を行う本社、支社等の産業、同一経営主体の事業所のみを対象として支援業務を行う事業所及び持株会社といわれる事業所の産業は、次のように取り扱う。

- (1) 主として管理事務を行う本社、支社、支所等の産業は、原則として、管理する全事業所を通じての主要な経済活動に基づき、その経済活動が分類されるべき産業中分類に設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」の該当項目に分類する。

なお、全事業所を通じての主要な経済活動に基づき分類すべき産業中分類に小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に該当する分類項目がない場合は、主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。

- (2) 同一経営主体の下にある事業所を対象として、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所については、経営主体の主たる経済活動によって分類されるべき産業中分類に設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」の該当項目に分類する。

なお、主たる経済活動を行う主事業所の産業が分類されるべき産業中分類に小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に該当する分類項目がない場合は、主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。

- (3) 会社として事業活動を行う一方、経営権を取得した子会社に対する管理機能を持つ、いわゆる事業持株会社である事業所は、当該事業所の主たる経済活動が会社の管理業務である場合には、主として管理業務を行う本社の場合に準じて産業を決定するが、会社としての事業活動を行わず、経営権を取得した会社に対する管理機能（経営戦略の立案・推進、経営の管理・指導、経営資源の最適配分等）を持つ、いわゆる純粋持株会社である事業所は、大分類「Lー学術研究、専門・技術サービス業」の「純粋持株会社（7282）」に分類する。

- (4) 上述の場合以外は、原則としてそこにおいて行われている主要な経済活動によって決定する。

第7項 公務の範囲

本分類は、経済活動の種類による分類であって、公営、民営を問わず同一の経済活動は同一項目に分類される。本分類における公務の分類には、国又は地方公共団体の機関のうち、国会、裁判所、国の行政機関及びその地方支分部局のほか、都道府県庁、市役所、町村役場及びそれらの地方の事務所等において、立法事務、司法事務又は行政事務を担う機関の事業所が分類される。

ただし、公務以外の産業と同様の業務を行う事業所は、公務以外のそれぞれの産業に分類される。

第2章 分類項目表

大分類項目表

- 大分類 A 農業、林業
- 大分類 B 漁業
- 大分類 C 鉱業、採石業、砂利採取業
- 大分類 D 建設業
- 大分類 E 製造業
- 大分類 F 電気・ガス・熱供給・水道業
- 大分類 G 情報通信業
- 大分類 H 運輸業、郵便業
- 大分類 I 卸売業、小売業
- 大分類 J 金融業、保険業
- 大分類 K 不動産業、物品賃貸業
- 大分類 L 学術研究、専門・技術サービス業
- 大分類 M 宿泊業、飲食サービス業
- 大分類 N 生活関連サービス業、娯楽業
- 大分類 O 教育、学習支援業
- 大分類 P 医療、福祉
- 大分類 Q 複合サービス事業
- 大分類 R サービス業(他に分類されないもの)
- 大分類 S 公務(他に分類されるものを除く)
- 大分類 T 分類不能の産業

大・中・小・細分類項目表

※ 下線の表示

- ・新設項目（新規立項の場合）…符号を含めて下線を表示
- ・名称変更（項目名のみの変更の場合）…変更部分のみに下線を表示
- ・項目移動（項目名は変わらず、分類される箇所が変更する場合）…符号のみに下線を表示
- ・名称変更及び項目移動（左記の両方に変更がある場合）…符号を含めて二重下線を表示
- ・項目番号変更（前後の符号の移動に伴う番号のみの変更の場合）…符号のみに点線の下線を表示

大分類 A—農業、林業

中分類01 農業

小・細

分類番号

010 管理、補助的経済活動を行う事業所(01 農業)

- 0100 主として管理事務を行う本社等
- 0109 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

011 耕種農業

- 0111 米作農業
- 0112 米作以外の穀作農業
- 0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)
- 0114 果樹作農業
- 0115 花き作農業
- 0116 工芸農作物農業
- 0117 ばれいしょ・かんしょ作農業
- 0119 その他の耕種農業

012 畜産農業

- 0121 酪農業
- 0122 肉用牛生産業
- 0123 養豚業
- 0124 養鶏業
- 0125 畜産類似業
- 0126 養蚕農業
- 0129 その他の畜産農業

013 農業サービス業(園芸サービス業を除く)

- 0131 穀作サービス業
- 0132 野菜作・果樹作サービス業
- 0133 穀作、野菜作・果樹作以外の耕種サービス業
- 0134 畜産サービス業(獣医業を除く)

014 園芸サービス業

- 0141 園芸サービス業

中分類02 林業

020 管理、補助的経済活動を行う事業所(02 林業)

- 0200 主として管理事務を行う本社等
- 0209 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

021 育林業

- 0211 育林業

022 素材生産業

- 0221 素材生産業

023 特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)

- 0231 製薪炭業
- 0239 その他の特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)

024 林業サービス業

- 0241 育林サービス業
- 0242 素材生産サービス業
- 0243 山林種苗生産サービス業
- 0249 その他の林業サービス業

029 その他の林業

- 0299 その他の林業

大分類 B－漁業

中分類03 漁業(水産養殖業を除く)

小・細

分類番号

030 管理、補助的経済活動を行う事業所(03 漁業)

0300 主として管理事務を行う本社等

0309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

031 海面漁業

0311 底びき網漁業

0312 まき網漁業

0313 刺網漁業

0314 釣・はえ縄漁業

0315 定置網漁業

0316 地びき網・船びき網漁業

0317 採貝・採藻業

0318 捕鯨業

0319 その他の海面漁業

032 内水面漁業

0321 内水面漁業

中分類04 水産養殖業

040 管理、補助的経済活動を行う事業所(04 水産養殖業)

0400 主として管理事務を行う本社等

0409 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

041 海面養殖業

0411 魚類養殖業

0412 貝類養殖業

0413 藻類養殖業

0414 真珠養殖業

0415 種苗養殖業

0419 その他の海面養殖業

042 内水面養殖業

0421 内水面養殖業

大分類 C－鉱業、採石業、砂利採取業

中分類05 鉱業、採石業、砂利採取業

小・細

分類番号

050 管理、補助的経済活動を行う事業所(05 鉱業、採石業、砂利採取業)

0500 主として管理事務を行う本社等

0509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

051 金属鉱業

0511 金・銀鉱業

0512 鉛・亜鉛鉱業

0513 鉄鉱業

0519 その他の金属鉱業

052 石炭・亜炭鉱業

0521 石炭鉱業(石炭選別業を含む)

0522 亜炭鉱業

053 原油・天然ガス鉱業

0531 原油鉱業

0532 天然ガス鉱業

054 採石業、砂・砂利・玉石採取業

0541 花こう岩・同類似岩石採石業

0542 石英粗面岩・同類似岩石採石業

0543 安山岩・同類似岩石採石業

0544 大理石採石業

0545 ぎょう灰岩採石業

0546 砂岩採石業

0547 粘板岩採石業

0548 砂・砂利・玉石採取業

0549 その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業

055 窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)

0551 耐火粘土鉱業

0552 ろう石鉱業

0553 ドロマイト鉱業

0554 長石鉱業

0555 けい石鉱業

0556 天然けい砂鉱業

0557 石灰石鉱業

0559 その他の窯業原料用鉱物鉱業

059 その他の鉱業

0591 酸性白土鉱業

0592 ベントナイト鉱業

0593 けいそう土鉱業

0594 滑石鉱業

0599 他に分類されない鉱業

大分類 D-建設業

中分類06 総合工事業

小・細

分類番号

060 管理、補助的経済活動を行う事業所(06 総合工事業)

0600 主として管理事務を行う本社等

0609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

061 一般土木建築工事業

0611 一般土木建築工事業

062 土木工事業(舗装工事業を除く)

0621 土木工事業(別掲を除く)

0622 造園工事業

0623 しゅんせつ工事業

063 舗装工事業

0631 舗装工事業

064 建築工事業(木造建築工事業を除く)

0641 建築工事業(木造建築工事業を除く)

065 木造建築工事業

0651 木造建築工事業

066 建築リフォーム工事業

0661 建築リフォーム工事業

中分類07 職別工事業(設備工事業を除く)

070 管理、補助的経済活動を行う事業所(07 職別工事業)

0700 主として管理事務を行う本社等

0709 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

071 大工工事業

0711 大工工事業(型枠大工工事業を除く)

0712 型枠大工工事業

072 とび・土工・コンクリート工事業

0721 とび工事業

0722 土工・コンクリート工事業

0723 特殊コンクリート工事業

073 鉄骨・鉄筋工事業

0731 鉄骨工事業

- 0732 鉄筋工事業
- 074 石工・れんが・タイル・ブロック工事業**
 - 0741 石工工事業
 - 0742 れんが工事業
 - 0743 タイル工事業
 - 0744 コンクリートブロック工事業
- 075 左官工事業**
 - 0751 左官工事業
- 076 板金・金物工事業**
 - 0761 金属製屋根工事業
 - 0762 板金工事業
 - 0763 建築金物工事業
- 077 塗装工事業**
 - 0771 塗装工事業(道路標示・区画線工事業を除く)
 - 0772 道路標示・区画線工事業
- 078 床・内装工事業**
 - 0781 床工事業
 - 0782 内装工事業
- 079 その他の職別工事業**
 - 0791 ガラス工事業
 - 0792 金属製建具工事業
 - 0793 木製建具工事業
 - 0794 屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)
 - 0795 防水工事業
 - 0796 解体・はつり工事業
 - 0799 他に分類されない職別工事業

中分類08 設備工事業

- 080 管理、補助的経済活動を行う事業所(08 設備工事業)**
 - 0800 主として管理事務を行う本社等
 - 0809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 081 電気工事業**
 - 0811 一般電気工事業
 - 0812 電気配線工事業
- 082 電気通信・信号装置工事業**
 - 0821 電気通信工事業(有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く)
 - 0822 有線テレビジョン放送設備設置工事業

0823 信号装置工事業

083 管工事業(さく井工事業を除く)

0831 一般管工事業

0832 冷暖房設備工事業

0833 給排水・衛生設備工事業

0839 その他の管工事業

084 機械器具設置工事業

0841 機械器具設置工事業(昇降設備工事業を除く)

0842 昇降設備工事業

089 その他の設備工事業

0891 築炉工事業

0892 熱絶縁工事業

0893 道路標識設置工事業

0894 さく井工事業

大分類 E—製造業

中分類09 食料品製造業

小・細

分類番号

090 管理、補助的経済活動を行う事業所(09 食料品製造業)

0900 主として管理事務を行う本社等

0909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

091 畜産食料品製造業

0911 部分肉・冷凍肉製造業

0912 肉加工品製造業

0913 処理牛乳・乳飲料製造業

0914 乳製品製造業(処理牛乳、乳飲料を除く)

0919 その他の畜産食料品製造業

092 水産食料品製造業

0921 水産缶詰・瓶詰製造業

0922 海藻加工業

0923 水産練製品製造業

0924 塩干・塩蔵品製造業

0925 冷凍水産物製造業

0926 冷凍水産食品製造業

0929 その他の水産食料品製造業

093 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業

0931 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く)

0932 野菜漬物製造業(缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く)

094 調味料製造業

0941 味そ製造業

0942 しょう油・食用アミノ酸製造業

0943 ソース製造業

0944 食酢製造業

0949 その他の調味料製造業

095 砂糖・でんぷん糖類製造業

0951 砂糖製造業(砂糖精製業を除く)

0952 砂糖精製業

0953 でんぷん糖類製造業

096 精穀・製粉業

0961 精米・精麦業

- 0962 小麦粉製造業
- 0969 その他の精穀・製粉業

097 パン・菓子製造業

- 0971 パン製造業
- 0972 生菓子製造業
- 0973 ビスケット類・干菓子製造業
- 0974 米菓製造業
- 0979 その他のパン・菓子製造業

098 動植物油脂製造業

- 0981 動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く)
- 0982 食用油脂加工業

099 その他の食料品製造業

- 0991 でんぷん製造業
- 0992 めん類製造業
- 0993 豆腐・油揚製造業
- 0994 あん類製造業
- 0995 冷凍調理食品製造業
- 0996 そう(惣)菜製造業
- 0997 すし・弁当・調理パン製造業
- 0998 レトルト食品製造業
- 0999 他に分類されない食料品製造業

中分類10 飲料・たばこ・飼料製造業

100 管理、補助的経済活動を行う事業所 (10 飲料・たばこ・飼料製造業)

- 1000 主として管理事務を行う本社等
- 1009 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

101 清涼飲料製造業

- 1011 清涼飲料製造業

102 酒類製造業

- 1021 果実酒製造業
- 1022 発泡性酒類製造業
- 1023 清酒製造業
- 1024 醸造酒類製造業(果実酒、清酒を除く。)
- 1025 蒸留酒類製造業
- 1026 混成酒類製造業

103 茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く)

- 1031 製茶業

1032 コーヒー製造業

104 製氷業

1041 製氷業

105 たばこ製造業

1051 たばこ製造業(葉たばこ処理業を除く)

1052 葉たばこ処理業

106 飼料・有機質肥料製造業

1061 配合飼料製造業

1062 単体飼料製造業

1063 有機質肥料製造業

中分類11 繊維工業

110 管理、補助的経済活動を行う事業所(11 繊維工業)

1100 主として管理事務を行う本社等

1109 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

111 製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業

1111 製糸業

1112 化学繊維製造業

1113 炭素繊維製造業

1114 綿紡績業

1115 化学繊維紡績業

1116 毛紡績業

1117 ねん糸製造業(かさ高加工糸を除く)

1118 かさ高加工糸製造業

1119 その他の紡績業

112 織物業

1121 綿・スフ織物業

1122 絹・人絹織物業

1123 毛織物業

1124 麻織物業

1125 細幅織物業

1129 その他の織物業

113 ニット生地製造業

1131 丸編ニット生地製造業

1132 たて編ニット生地製造業

1133 横編ニット生地製造業

114 染色整理業

- 1141 綿・スフ・麻織物機械染色業
- 1142 絹・人絹織物機械染色業
- 1143 毛織物機械染色整理業
- 1144 織物整理業
- 1145 織物手加工染色整理業
- 1146 綿状繊維・糸染色整理業
- 1147 ニット・レース染色整理業
- 1148 繊維雑品染色整理業
- 115 綱・網・レース・繊維粗製品製造業**
 - 1151 綱製造業
 - 1152 漁網製造業
 - 1153 網地製造業(漁網を除く)
 - 1154 レース製造業
 - 1155 組ひも製造業
 - 1156 整毛業
 - 1157 フェルト・不織布製造業
 - 1158 上塗りした織物・防水した織物製造業
 - 1159 その他の繊維粗製品製造業
- 116 外衣・シャツ製造業(和式を除く)**
 - 1161 織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む)
 - 1162 織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む)
 - 1163 織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む)
 - 1164 織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く)
 - 1165 織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業(不織布製及びレース製を含む)
 - 1166 ニット製外衣製造業(アウターシャツ類、セーター類等を除く)
 - 1167 ニット製アウターシャツ類製造業
 - 1168 セーター類製造業
 - 1169 その他の外衣・シャツ製造業
- 117 下着類製造業**
 - 1171 織物製下着製造業
 - 1172 ニット製下着製造業
 - 1173 織物製・ニット製寝着類製造業
 - 1174 補整着製造業
- 118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業**
 - 1181 和装製品製造業(足袋を含む)
 - 1182 ネクタイ製造業
 - 1183 スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業

- 1184 靴下製造業
- 1185 手袋製造業
- 1186 帽子製造業(帽体を含む)
- 1189 他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業

119 その他の繊維製品製造業

- 1191 寝具製造業
- 1192 毛布製造業
- 1193 じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
- 1194 帆布製品製造業
- 1195 繊維製袋製造業
- 1196 刺しゅう業
- 1197 タオル製造業
- 1198 繊維製衛生材料製造業
- 1199 他に分類されない繊維製品製造業

中分類12 木材・木製品製造業(家具を除く)

120 管理、補助的経済活動を行う事業所(12 木材・木製品製造業)

- 1200 主として管理事務を行う本社等
- 1209 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

121 製材業、木製品製造業

- 1211 一般製材業
- 1212 単板(ベニヤ)製造業
- 1213 木材チップ製造業
- 1219 その他の特殊製材業

122 造作材・合板・建築用組立材料製造業

- 1221 造作材製造業(建具を除く)
- 1222 合板製造業
- 1223 集成材製造業
- 1224 建築用木製組立材料製造業
- 1225 パーティクルボード製造業
- 1226 繊維板製造業
- 1227 銘木製造業
- 1228 床板製造業

123 木製容器製造業(竹、とうを含む)

- 1231 竹・とう・きりゅう等容器製造業
- 1232 木箱製造業
- 1233 たる・おけ製造業

- 129 その他の木製品製造業（竹、とうを含む）
 - 1291 木材薬品処理業
 - 1292 コルク加工基礎資材・コルク製品製造業
 - 1299 他に分類されない木製品製造業(竹、とうを含む)

中分類13 家具・装備品製造業

- 130 管理、補助的経済活動を行う事業所(13 家具・装備品製造業)
 - 1300 主として管理事務を行う本社等
 - 1309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 131 家具製造業
 - 1311 木製家具製造業(漆塗りを除く)
 - 1312 金属製家具製造業
 - 1313 マットレス・組スプリング製造業
- 132 宗教用具製造業
 - 1321 宗教用具製造業
- 133 建具製造業
 - 1331 建具製造業
- 139 その他の家具・装備品製造業
 - 1391 事務所用・店舗用装備品製造業
 - 1392 窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等製造業
 - 1393 鏡縁・額縁製造業
 - 1399 他に分類されない家具・装備品製造業

中分類14 パルプ・紙・紙加工品製造業

- 140 管理、補助的経済活動を行う事業所(14 パルプ・紙・紙加工品製造業)
 - 1400 主として管理事務を行う本社等
 - 1409 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 141 パルプ製造業
 - 1411 パルプ製造業
- 142 紙製造業
 - 1421 洋紙製造業
 - 1422 板紙製造業
 - 1423 機械すき和紙製造業
 - 1424 手すき和紙製造業
- 143 加工紙製造業
 - 1431 塗工紙製造業(印刷用紙を除く)

1432 段ボール製造業

1433 壁紙・ふすま紙製造業

144 紙製品製造業

1441 事務用・学用紙製品製造業

1442 日用紙製品製造業

1449 その他の紙製品製造業

145 紙製容器製造業

1451 重包装紙袋製造業

1452 角底紙袋製造業

1453 段ボール箱製造業

1454 紙器製造業

149 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業

1499 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業

中分類15 印刷・同関連業

150 管理、補助的経済活動を行う事業所(15 印刷・同関連業)

1500 主として管理事務を行う本社等

1509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

151 印刷業

1511 オフセット印刷業(紙に対するもの)

1512 オフセット印刷以外の印刷業(紙に対するもの)

1513 紙以外の印刷業

152 製版業

1521 製版業

153 製本業、印刷物加工業

1531 製本業

1532 印刷物加工業

159 印刷関連サービス業

1591 印刷関連サービス業

中分類16 化学工業

160 管理、補助的経済活動を行う事業所(16 化学工業)

1600 主として管理事務を行う本社等

1609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

161 化学肥料製造業

1611 窒素質・りん酸質肥料製造業

- 1612 複合肥料製造業
- 1619 その他の化学肥料製造業
- 162 無機化学工業製品製造業**
 - 1621 ソーダ工業
 - 1622 無機顔料製造業
 - 1623 圧縮ガス・液化ガス製造業
 - 1624 塩製造業
 - 1629 その他の無機化学工業製品製造業
- 163 有機化学工業製品製造業**
 - 1631 石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む)
 - 1632 脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む)
 - 1633 発酵工業
 - 1634 環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
 - 1635 プラスチック製造業
 - 1636 合成ゴム製造業
 - 1639 その他の有機化学工業製品製造業
- 164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業**
 - 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業
 - 1642 石けん・合成洗剤製造業
 - 1643 界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く)
 - 1644 塗料製造業
 - 1645 印刷インキ製造業
 - 1646 洗淨剤・磨用剤製造業
 - 1647 ろうそく製造業
- 165 医薬品製造業**
 - 1651 医薬品原薬製造業
 - 1652 医薬品製剤製造業
 - 1653 生物学的製剤製造業
 - 1654 生薬・漢方製剤製造業
 - 1655 動物用医薬品製造業
- 166 化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業**
 - 1661 仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデコロンを含む)
 - 1662 頭髪用化粧品製造業
 - 1669 その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業
- 169 その他の化学工業**
 - 1691 火薬類製造業
 - 1692 農薬製造業
 - 1693 香料製造業

- 1694 ゼラチン・接着剤製造業
- 1695 写真感光材料製造業
- 1696 天然樹脂製品・木材化学製品製造業
- 1697 試薬製造業
- 1699 他に分類されない化学工業製品製造業

中分類17 石油製品・石炭製品製造業

170 管理、補助的経済活動を行う事業所(17 石油製品・石炭製品製造業)

- 1700 主として管理事務を行う本社等
- 1709 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

171 石油精製業

- 1711 石油精製業

172 潤滑油・グリース製造業(石油精製によらないもの)

- 1721 潤滑油・グリース製造業(石油精製によらないもの)

173 コークス製造業

- 1731 コークス製造業

174 舗装材料製造業

- 1741 舗装材料製造業

179 その他の石油製品・石炭製品製造業

- 1799 その他の石油製品・石炭製品製造業

中分類18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)

180 管理、補助的経済活動を行う事業所(18 プラスチック製品製造業)

- 1800 主として管理事務を行う本社等
- 1809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業

- 1811 プラスチック板・棒製造業
- 1812 プラスチック管製造業
- 1813 プラスチック継手製造業
- 1814 プラスチック異形押出製品製造業
- 1815 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業

182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業

- 1821 プラスチックフィルム製造業
- 1822 プラスチックシート製造業
- 1823 プラスチック床材製造業
- 1824 合成皮革製造業

- 1825 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業
- 183 工業用プラスチック製品製造業**
 - 1831 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)
 - 1832 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く)
 - 1833 その他の工業用プラスチック製品製造業(加工業を除く)
 - 1834 工業用プラスチック製品加工業
- 184 発泡・強化プラスチック製品製造業**
 - 1841 軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む)
 - 1842 硬質プラスチック発泡製品製造業
 - 1843 強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業
 - 1844 強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
 - 1845 発泡・強化プラスチック製品加工業
- 185 プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む)**
 - 1851 プラスチック成形材料製造業
 - 1852 廃プラスチック製品製造業
- 189 その他のプラスチック製品製造業**
 - 1891 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業
 - 1892 プラスチック製容器製造業
 - 1897 他に分類されないプラスチック製品製造業
 - 1898 他に分類されないプラスチック製品加工業

中分類19 ゴム製品製造業

- 190 管理、補助的経済活動を行う事業所(19 ゴム製品製造業)**
 - 1900 主として管理事務を行う本社等
 - 1909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 191 タイヤ・チューブ製造業**
 - 1911 自動車タイヤ・チューブ製造業
 - 1919 その他のタイヤ・チューブ製造業
- 192 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業**
 - 1921 ゴム製履物・同附属品製造業
 - 1922 プラスチック製履物・同附属品製造業
- 193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業**
 - 1931 ゴムベルト製造業
 - 1932 ゴムホース製造業
 - 1933 工業用ゴム製品製造業
- 199 その他のゴム製品製造業**
 - 1991 ゴム引布・同製品製造業

- 1992 医療・衛生用ゴム製品製造業
- 1993 ゴム練生地製造業
- 1994 更生タイヤ製造業
- 1995 再生ゴム製造業
- 1999 他に分類されないゴム製品製造業

中分類20 なめし革・同製品・毛皮製造業

200 管理、補助的経済活動を行う事業所(20 なめし革・同製品・毛皮製造業)

- 2000 主として管理事務を行う本社等
- 2009 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

201 なめし革製造業

- 2011 なめし革製造業

202 工業用革製品製造業(手袋を除く)

- 2021 工業用革製品製造業(手袋を除く)

203 革製履物用材料・同附属品製造業

- 2031 革製履物用材料・同附属品製造業

204 革製履物製造業

- 2041 革製履物製造業

205 革製手袋製造業

- 2051 革製手袋製造業

206 かばん製造業

- 2061 かばん製造業

207 袋物製造業

- 2071 袋物製造業(ハンドバッグを除く)
- 2072 ハンドバッグ製造業

208 毛皮製造業

- 2081 毛皮製造業

209 その他のなめし革製品製造業

- 2099 その他のなめし革製品製造業

中分類21 窯業・土石製品製造業

210 管理、補助的経済活動を行う事業所(21 窯業・土石製品製造業)

- 2100 主として管理事務を行う本社等
- 2109 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

211 ガラス・同製品製造業

- 2111 板ガラス製造業

- 2112 板ガラス加工業
- 2113 ガラス製加工素材製造業
- 2114 ガラス容器製造業
- 2115 理化学用・医療用ガラス器具製造業
- 2116 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業
- 2117 ガラス繊維・同製品製造業
- 2119 その他のガラス・同製品製造業
- 212 セメント・同製品製造業**
 - 2121 セメント製造業
 - 2122 生コンクリート製造業
 - 2123 コンクリート製品製造業
 - 2129 その他のセメント製品製造業
- 213 建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)**
 - 2131 粘土がわら製造業
 - 2132 普通れんが製造業
 - 2139 その他の建設用粘土製品製造業
- 214 陶磁器・同関連製品製造業**
 - 2141 衛生陶器製造業
 - 2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
 - 2143 陶磁器製置物製造業
 - 2144 電気用陶磁器製造業
 - 2145 理化学用・工業用陶磁器製造業
 - 2146 陶磁器製タイル製造業
 - 2147 陶磁器絵付業
 - 2148 陶磁器用はい(坏)土製造業
 - 2149 その他の陶磁器・同関連製品製造業
- 215 耐火物製造業**
 - 2151 耐火れんが製造業
 - 2152 不定形耐火物製造業
 - 2159 その他の耐火物製造業
- 216 炭素・黒鉛製品製造業**
 - 2161 炭素質電極製造業
 - 2169 その他の炭素・黒鉛製品製造業
- 217 研磨材・同製品製造業**
 - 2171 研磨材製造業
 - 2172 研削と石製造業
 - 2173 研磨布紙製造業
 - 2179 その他の研磨材・同製品製造業

218 骨材・石工品等製造業

- 2181 砕石製造業
- 2182 再生骨材製造業
- 2183 人工骨材製造業
- 2184 石工品製造業
- 2185 けいそう土・同製品製造業
- 2186 鉱物・土石粉碎等処理業

219 その他の窯業・土石製品製造業

- 2191 ロックウール・同製品製造業
- 2192 石こう(膏)製品製造業
- 2193 石灰製造業
- 2194 鋳型製造業(中子を含む)
- 2199 他に分類されない窯業・土石製品製造業

中分類22 鉄鋼業

220 管理、補助的経済活動を行う事業所(22 鉄鋼業)

- 2200 主として管理事務を行う本社等
- 2209 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

221 製鉄業

- 2211 高炉による製鉄業
- 2212 高炉によらない製鉄業
- 2213 フェロアロイ製造業

222 製鋼・製鋼圧延業

- 2221 製鋼・製鋼圧延業

223 製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)

- 2231 熱間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)
- 2232 冷間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)
- 2233 冷間ロール成型形鋼製造業
- 2234 鋼管製造業
- 2235 伸鉄業
- 2236 磨棒鋼製造業
- 2237 引抜鋼管製造業
- 2238 伸線業
- 2239 その他の製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く)

224 表面処理鋼材製造業

- 2241 亜鉛鉄板製造業
- 2249 その他の表面処理鋼材製造業

225 鉄素型材製造業

- 2251 銑鉄鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く)
- 2252 可鍛鋳鉄製造業
- 2253 鋳鋼製造業
- 2254 鍛工品製造業
- 2255 鍛鋼製造業

229 その他の鉄鋼業

- 2291 鉄鋼シャースリット業
- 2292 鉄スクラップ加工処理業
- 2293 鋳鉄管製造業
- 2299 他に分類されない鉄鋼業

中分類23 非鉄金属製造業

230 管理、補助的経済活動を行う事業所(23 非鉄金属製造業)

- 2300 主として管理事務を行う本社等
- 2309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

231 非鉄金属第1次製錬・精製業

- 2311 銅第1次製錬・精製業
- 2312 亜鉛第1次製錬・精製業
- 2319 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業

232 非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)

- 2321 鉛第2次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む)
- 2322 アルミニウム第2次製錬・精製業(アルミニウム合金製造業を含む)
- 2329 その他の非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)

233 非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押出しを含む)

- 2331 伸銅品製造業
- 2332 アルミニウム・同合金圧延業(抽伸、押出しを含む)
- 2339 その他の非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押出しを含む)

234 電線・ケーブル製造業

- 2341 電線・ケーブル製造業(光ファイバケーブルを除く)
- 2342 光ファイバケーブル製造業(通信複合ケーブルを含む)

235 非鉄金属素型材製造業

- 2351 銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く)
- 2352 非鉄金属鋳物製造業(銅・同合金鋳物及びダイカストを除く)
- 2353 アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
- 2354 非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く)
- 2355 非鉄金属鍛造品製造業

239 その他の非鉄金属製造業

- 2391 核燃料製造業
- 2399 他に分類されない非鉄金属製造業

中分類24 金属製品製造業

240 管理、補助的経済活動を行う事業所(24 金属製品製造業)

- 2400 主として管理事務を行う本社等
- 2409 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

241 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業

- 2411 ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業

242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業

- 2421 洋食器製造業
- 2422 機械刃物製造業
- 2423 利器工匠具・手道具製造業(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く)
- 2424 作業工具製造業
- 2425 手引のこぎり・のこ刃製造業
- 2426 農業用器具製造業(農業用機械を除く)
- 2429 その他の金物類製造業

243 暖房・調理等装置、配管工事用附属品製造業

- 2431 配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く)
- 2432 ガス機器・石油機器製造業
- 2433 温風・温水暖房装置製造業
- 2439 その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)

244 建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)

- 2441 鉄骨製造業
- 2442 建設用金属製品製造業(鉄骨を除く)
- 2443 金属製サッシ・ドア製造業
- 2444 鉄骨系プレハブ住宅製造業
- 2445 建築用金属製品製造業(サッシ、ドア、建築用金物を除く)
- 2446 製缶板金業

245 金属素形材製品製造業

- 2451 アルミニウム・同合金プレス製品製造業
- 2452 金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)
- 2453 粉末や金製品製造業

246 金属被覆・彫刻業、熱処理業(ほうろう鉄器を除く)

- 2461 金属製品塗装業
- 2462 溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)

- 2463 金属彫刻業
- 2464 電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)
- 2465 金属熱処理業
- 2469 その他の金属表面処理業
- 247 金属線製品製造業(ねじ類を除く)**
 - 2471 くぎ製造業
 - 2479 その他の金属線製品製造業
- 248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業**
 - 2481 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
- 249 その他の金属製品製造業**
 - 2491 金庫製造業
 - 2492 金属製スプリング製造業
 - 2499 他に分類されない金属製品製造業

中分類25 はん用機械器具製造業

- 250 管理、補助的経済活動を行う事業所(25 はん用機械器具製造業)**
 - 2500 主として管理事務を行う本社等
 - 2509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 251 ボイラ・原動機製造業**
 - 2511 ボイラ製造業
 - 2512 蒸気機関・タービン・水力タービン製造業(船用を除く)
 - 2513 はん用内燃機関製造業
 - 2519 その他の原動機製造業
- 252 ポンプ・圧縮機器製造業**
 - 2521 ポンプ・同装置製造業
 - 2522 空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
 - 2523 油圧・空圧機器製造業
- 253 一般産業用機械・装置製造業**
 - 2531 動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く)
 - 2532 エレベータ・エスカレータ製造業
 - 2533 物流運搬設備製造業
 - 2534 工業窯炉製造業(燃焼炉)
 - 2535 冷凍機・温湿調整装置製造業
- 259 その他のはん用機械・同部分品製造業**
 - 2591 消火器具・消火装置製造業
 - 2592 弁・同附属品製造業
 - 2593 パイプ加工・パイプ附属品加工業

- 2594 玉軸受・ころ軸受製造業
- 2595 ピストンリング製造業
- 2596 他に分類されないはん用機械・装置製造業
- 2599 各種機械・同部分品製造修理業(注文製造・修理)

中分類26 生産用機械器具製造業

260 管理、補助的経済活動を行う事業所(26 生産用機械器具製造業)

- 2600 主として管理事務を行う本社等
- 2609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

261 農業用機械製造業(農業用器具を除く)

- 2611 農業用機械製造業(農業用器具を除く)

262 建設機械・鉱山機械製造業

- 2621 建設機械・鉱山機械製造業

263 繊維機械製造業

- 2631 化学繊維機械・紡績機械製造業
- 2632 製織機械・編組機械製造業
- 2633 染色整理仕上機械製造業
- 2634 繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
- 2635 縫製機械製造業

264 生活関連産業用機械製造業

- 2641 食品機械・同装置製造業
- 2642 木材加工機械製造業
- 2643 パルプ装置・製紙機械製造業
- 2644 印刷・製本・紙工機械製造業
- 2645 包装・荷造機械製造業

265 基礎素材産業用機械製造業

- 2651 鑄造装置製造業
- 2652 化学機械・同装置製造業
- 2653 プラスチック加工機械・同附属装置製造業

266 金属加工機械製造業

- 2661 金属工作機械製造業
- 2662 金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)
- 2663 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)
- 2664 機械工具製造業(粉末や金業を除く)

267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業

- 2671 半導体製造装置製造業
- 2672 フラットパネルディスプレイ製造装置製造業

269 その他の生産用機械・同部分品製造業

- 2691 金属用金型・同部分品・附属品製造業
- 2692 非金属用金型・同部分品・附属品製造業
- 2693 真空装置・真空機器製造業
- 2694 ロボット製造業
- 2699 他に分類されない生産用機械・同部分品製造業

中分類27 業務用機械器具製造業

270 管理、補助的経済活動を行う事業所(27 業務用機械器具製造業)

- 2700 主として管理事務を行う本社等
- 2709 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

271 事務用機械器具製造業

- 2711 複写機製造業
- 2719 その他の事務用機械器具製造業

272 サービス用・娯楽用機械器具製造業

- 2721 サービス用機械器具製造業
- 2722 娯楽用機械製造業
- 2723 自動販売機製造業
- 2729 その他のサービス用・娯楽用機械器具製造業

273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業

- 2731 体積計製造業
- 2732 はかり製造業
- 2733 圧力計・流量計・液面計等製造業
- 2734 精密測定器製造業
- 2735 分析機器製造業
- 2736 試験機製造業
- 2737 測量機械器具製造業
- 2738 理化学機械器具製造業
- 2739 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業

274 医療用機械器具・医療用品製造業

- 2741 医療用機械器具製造業
- 2742 歯科用機械器具製造業
- 2743 医療用品製造業(動物用医療機械器具を含む)
- 2744 歯科材料製造業

275 光学機械器具・レンズ製造業

- 2751 顕微鏡・望遠鏡等製造業
- 2752 写真機・映画用機械・同附属品製造業

2753 光学機械用レンズ・プリズム製造業

276 武器製造業

2761 武器製造業

中分類28 電子部品・デバイス・電子回路製造業

280 管理、補助的経済活動を行う事業所(28 電子部品・デバイス・電子回路製造業)

2800 主として管理事務を行う本社等

2809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

281 電子デバイス製造業

2811 電子管製造業

2812 光電変換素子製造業

2813 半導体素子製造業(光電変換素子を除く)

2814 集積回路製造業

2815 液晶パネル・フラットパネル製造業

282 電子部品製造業

2821 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業

2822 音響部品・磁気ヘッド・小形モーター製造業

2823 コネクタ・スイッチ・リレー製造業

283 記録メディア製造業

2831 半導体メモリメディア製造業

2832 光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業

284 電子回路製造業

2841 電子回路基板製造業

2842 電子回路実装基板製造業

285 ユニット部品製造業

2851 電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット製造業

2859 その他のユニット部品製造業

289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業

2899 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業

中分類29 電気機械器具製造業

290 管理、補助的経済活動を行う事業所(29 電気機械器具製造業)

2900 主として管理事務を行う本社等

2909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業

2911 発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業

- 2912 変圧器類製造業(電子機器用を除く)
- 2913 電力開閉装置製造業
- 2914 配電盤・電力制御装置製造業
- 2915 配線器具・配線附属品製造業
- 292 産業用電気機械器具製造業**
 - 2921 電気溶接機製造業
 - 2922 内燃機関電装品製造業
 - 2923 電気炉・電熱装置製造業
 - 2929 その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)
- 293 民生用電気機械器具製造業**
 - 2931 ちゅう房機器製造業
 - 2932 空調・住宅関連機器製造業
 - 2933 衣料衛生関連機器製造業
 - 2939 その他の民生用電気機械器具製造業
- 294 電球・電気照明器具製造業**
 - 2941 電球製造業
 - 2942 電気照明器具製造業
- 295 電池製造業**
 - 2951 蓄電池製造業
 - 2952 一次電池(乾電池、湿電池)製造業
- 296 電子応用装置製造業**
 - 2961 X線装置製造業
 - 2962 医療用電子応用装置製造業
 - 2969 その他の電子応用装置製造業
- 297 電気計測器製造業**
 - 2971 電気計測器製造業(別掲を除く)
 - 2972 工業計器製造業
 - 2973 医療用計測器製造業
- 299 その他の電気機械器具製造業**
 - 2999 その他の電気機械器具製造業

中分類30 情報通信機械器具製造業

- 300 管理、補助的経済活動を行う事業所(30 情報通信機械器具製造業)**
 - 3000 主として管理事務を行う本社等
 - 3009 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 301 通信機械器具・同関連機械器具製造業**
 - 3011 有線通信機械器具製造業

- 3012 スマートフォン・携帯電話機・PHS電話機製造業
- 3013 無線通信機械器具製造業
- 3014 ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業
- 3015 交通信号保安装置製造業
- 3019 その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業
- 302 映像・音響機械器具製造業**
 - 3021 ビデオ機器製造業
 - 3022 デジタルカメラ製造業
 - 3023 電気音響機械器具製造業
- 303 電子計算機・同附属装置製造業**
 - 3031 電子計算機製造業(パーソナルコンピュータを除く)
 - 3032 パーソナルコンピュータ製造業
 - 3033 外部記憶装置製造業
 - 3034 印刷装置製造業
 - 3035 表示装置製造業
 - 3039 その他の附属装置製造業

中分類31 輸送用機械器具製造業

- 310 管理、補助的経済活動を行う事業所(31 輸送用機械器具製造業)**
 - 3100 主として管理事務を行う本社等
 - 3109 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 311 自動車・同附属品製造業**
 - 3111 自動車製造業(二輪自動車を含む)
 - 3112 自動車車体・附随車製造業
 - 3113 自動車部分品・附属品製造業
- 312 鉄道車両・同部分品製造業**
 - 3121 鉄道車両製造業
 - 3122 鉄道車両用部分品製造業
- 313 船舶製造・修理業、船用機関製造業**
 - 3131 船舶製造・修理業
 - 3132 船体ブロック製造業
 - 3133 舟艇製造・修理業
 - 3134 船用機関製造業
- 314 航空機・同附属品製造業**
 - 3141 航空機製造業
 - 3142 航空機用原動機製造業
 - 3149 その他の航空機部分品・補助装置製造業

- 315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業**
 - 3151 フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業
 - 3159 その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
- 319 その他の輸送用機械器具製造業**
 - 3191 自転車・同部分品製造業
 - 3199 他に分類されない輸送用機械器具製造業

中分類32 その他の製造業

- 320 管理、補助的経済活動を行う事業所(32 その他の製造業)**
 - 3200 主として管理事務を行う本社等
 - 3209 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 321 貴金属・宝石製品製造業**
 - 3211 貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品製造業
 - 3212 貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
 - 3219 その他の貴金属製品製造業
- 322 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)**
 - 3221 装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く)
 - 3222 造花・装飾用羽毛製造業
 - 3223 ボタン製造業
 - 3224 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
 - 3229 その他の装身具・装飾品製造業
- 323 時計・同部分品製造業**
 - 3231 時計・同部分品製造業
- 324 楽器製造業**
 - 3241 ピアノ製造業
 - 3249 その他の楽器・楽器部品・同材料製造業
- 325 がん具・運動用具製造業**
 - 3251 娯楽用具・がん具製造業(人形を除く)
 - 3252 人形製造業
 - 3253 運動用具製造業
- 326 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業**
 - 3261 万年筆・ペン類・鉛筆製造業
 - 3262 毛筆・絵画用品製造業(鉛筆を除く)
 - 3269 その他の事務用品製造業
- 327 漆器製造業**
 - 3271 漆器製造業
- 328 畳等生活雑貨製品製造業**

- 3281 麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業
- 3282 畳製造業
- 3283 うちわ・扇子・ちょうちん製造業
- 3284 ほうき・ブラシ製造業
- 3285 喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く)
- 3289 その他の生活雑貨製品製造業

329 他に分類されない製造業

- 3291 煙火製造業
- 3292 看板・標識機製造業
- 3293 パレット製造業
- 3294 モデル・模型製造業
- 3295 工業用模型製造業
- 3296 情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)
- 3297 眼鏡製造業(枠を含む)
- 3299 他に分類されないその他の製造業

大分類 F－電気・ガス・熱供給・水道業

中分類33 電気業

小・細

分類番号

330 管理、補助的経済活動を行う事業所(33 電気業)

3300 主として管理事務を行う本社等

3309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

331 電気業

3311 発電業

3312 送配電業

3313 電気小売業

3314 電気卸供給業

中分類34 ガス業

340 管理、補助的経済活動を行う事業所(34 ガス業)

3400 主として管理事務を行う本社等

3409 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

341 ガス業

3411 ガス製造業

3412 ガス導管業

3413 ガス小売業

中分類35 熱供給業

350 管理、補助的経済活動を行う事業所(35 熱供給業)

3500 主として管理事務を行う本社等

3509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

351 熱供給業

3511 熱供給業

中分類36 水道業

360 管理、補助的経済活動を行う事業所(36 水道業)

3600 主として管理事務を行う本社等

3609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

361 上水道業

3611 上水道業

362 工業用水道業

3621 工業用水道業

363 下水道業

3631 下水道処理施設維持管理業

3632 下水道管路施設維持管理業

大分類 G—情報通信業

中分類37 通信業

小・細

分類番号

370 管理、補助的経済活動を行う事業所(37 通信業)

3700 主として管理事務を行う本社等

3709 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

371 固定電気通信業

3711 地域電気通信業(有線放送電話業を除く)

3712 長距離電気通信業

3713 有線放送電話業

3719 その他の固定電気通信業

372 移動電気通信業

3721 移動電気通信業

373 電気通信に附帯するサービス業

3731 電気通信に附帯するサービス業

中分類38 放送業

380 管理、補助的経済活動を行う事業所(38 放送業)

3800 主として管理事務を行う本社等

3809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

381 公共放送業(有線放送業を除く)

3811 公共放送業(有線放送業を除く)

382 民間放送業(有線放送業を除く)

3821 テレビジョン放送業(衛星放送業を除く)

3822 ラジオ放送業(衛星放送業を除く)

3823 衛星放送業

3829 その他の民間放送業

383 有線放送業

3831 有線テレビジョン放送業

3832 有線ラジオ放送業

中分類39 情報サービス業

390 管理、補助的経済活動を行う事業所(39 情報サービス業)

- 3900 主として管理事務を行う本社等
- 3909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

391 ソフトウェア業

- 3911 受託開発ソフトウェア業
- 3912 組込みソフトウェア業
- 3913 パッケージソフトウェア業
- 3914 ゲームソフトウェア業

392 情報処理・提供サービス業

- 3921 情報処理サービス業
- 3922 情報提供サービス業
- 3923 市場調査・世論調査・社会調査業
- 3929 その他の情報処理・提供サービス業

中分類40 インターネット附随サービス業

400 管理、補助的経済活動を行う事業所(40 インターネット附随サービス業)

- 4000 主として管理事務を行う本社等
- 4009 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

401 インターネット附随サービス業

- 4011 ポータルサイト・サーバ運営業
- 4012 アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ
- 4013 インターネット利用サポート業

中分類41 映像・音声・文字情報制作業

410 管理、補助的経済活動を行う事業所(41 映像・音声・文字情報制作業)

- 4100 主として管理事務を行う本社等
- 4109 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

411 映像情報制作・配給業

- 4111 映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く)
- 4112 テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く)
- 4113 アニメーション制作業
- 4114 映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業

412 音声情報制作業

- 4121 レコード制作業
- 4122 ラジオ番組制作業

413 新聞業

- 4131 新聞業

414 出版業

4141 出版業

415 広告制作業

4151 広告制作業

416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業

4161 ニュース供給業

4169 その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業

大分類 H-運輸業、郵便業

中分類42 鉄道業

小・細

分類番号

420 管理、補助的経済活動を行う事業所(42 鉄道業)

4200 主として管理事務を行う本社等

4209 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

421 鉄道業

4211 普通鉄道業

4212 軌道業

4213 地下鉄道業

4214 モノレール鉄道業(地下鉄道業を除く)

4215 案内軌条式鉄道業(地下鉄道業を除く)

4216 鋼索鉄道業

4217 索道業

4219 その他の鉄道業

中分類43 道路旅客運送業

430 管理、補助的経済活動を行う事業所(43 道路旅客運送業)

4300 主として管理事務を行う本社等

4309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

431 一般乗合旅客自動車運送業

4311 一般乗合旅客自動車運送業

432 一般乗用旅客自動車運送業

4321 一般乗用旅客自動車運送業

433 一般貸切旅客自動車運送業

4331 一般貸切旅客自動車運送業

439 その他の道路旅客運送業

4391 特定旅客自動車運送業

4399 他に分類されない道路旅客運送業

中分類44 道路貨物運送業

440 管理、補助的経済活動を行う事業所(44 道路貨物運送業)

4400 主として管理事務を行う本社等

- 4409 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 441 一般貨物自動車運送業**
 - 4411 一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く)
 - 4412 特別積合せ貨物運送業
- 442 特定貨物自動車運送業**
 - 4421 特定貨物自動車運送業
- 443 貨物軽自動車運送業**
 - 4431 貨物軽自動車運送業
- 444 集配利用運送業**
 - 4441 集配利用運送業
- 449 その他の道路貨物運送業**
 - 4499 その他の道路貨物運送業

中分類45 水運業

- 450 管理、補助的経済活動を行う事業所(45 水運業)**
 - 4500 主として管理事務を行う本社等
 - 4509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 451 外航海運業**
 - 4511 外航旅客海運業
 - 4512 外航貨物海運業
- 452 沿海海運業**
 - 4521 沿海旅客海運業
 - 4522 沿海貨物海運業
- 453 内陸水運業**
 - 4531 港湾旅客海運業
 - 4532 河川水運業
 - 4533 湖沼水運業
- 454 船舶貸渡業**
 - 4541 船舶貸渡業(内航船舶貸渡業を除く)
 - 4542 内航船舶貸渡業

中分類46 航空運輸業

- 460 管理、補助的経済活動を行う事業所(46 航空運輸業)**
 - 4600 主として管理事務を行う本社等
 - 4609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 461 航空運送業**

4611 航空運送業

462 航空機使用業(航空運送業を除く)

4621 航空機使用業(航空運送業を除く)

中分類47 倉庫業

470 管理、補助的経済活動を行う事業所(47 倉庫業)

4700 主として管理事務を行う本社等

4709 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

471 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)

4711 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)

472 冷蔵倉庫業

4721 冷蔵倉庫業

中分類48 運輸に附帯するサービス業

480 管理、補助的経済活動を行う事業所(48 運輸に附帯するサービス業)

4800 主として管理事務を行う本社等

4809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

481 港湾運送業

4811 港湾運送業

482 貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)

4821 利用運送業(集配利用運送業を除く)

4822 運送取次業

483 運送代理店

4831 運送代理店

484 こん包業

4841 こん包業(組立こん包業を除く)

4842 組立こん包業

485 運輸施設提供業

4851 鉄道施設提供業

4852 道路運送固定施設業

4853 自動車ターミナル業

4854 貨物荷扱固定施設業

4855 栈橋泊きよ業

4856 飛行場業

489 その他の運輸に附帯するサービス業

4891 海運仲立業

4892 レッカー・ロードサービス業

4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業

中分類49 郵便業(信書便事業を含む)

490 管理、補助的経済活動を行う事業所(49 郵便業)

4901 管理、補助的経済活動を行う事業所

491 郵便業(信書便事業を含む)

4911 郵便業 (信書便事業を含む)

大分類 I—卸売業、小売業

中分類50 各種商品卸売業

小・細

分類番号

500 管理、補助的経済活動を行う事業所(50 各種商品卸売業)

5000 主として管理事務を行う本社等

5008 自家用倉庫

5009 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

501 各種商品卸売業

5011 各種商品卸売業(従業者が常時 100 人以上のもの)

5019 その他の各種商品卸売業

中分類51 繊維・衣服等卸売業

510 管理、補助的経済活動を行う事業所(51 繊維・衣服等卸売業)

5100 主として管理事務を行う本社等

5108 自家用倉庫

5109 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)

5111 繊維原料卸売業

5112 糸卸売業

5113 織物卸売業(室内装飾繊維品を除く)

512 衣服卸売業

5121 男子服卸売業

5122 婦人・子供服卸売業

5123 下着類卸売業

5129 その他の衣服卸売業

513 身の回り品卸売業

5131 寝具類卸売業

5132 靴・履物卸売業

5133 かばん・袋物卸売業

5139 その他の身の回り品卸売業

中分類52 飲食料品卸売業

520 管理、補助的経済活動を行う事業所(52 飲食料品卸売業)

- 5200 主として管理事務を行う本社等
- 5208 自家用倉庫
- 5209 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

521 農畜産物・水産物卸売業

- 5211 米麦卸売業
- 5212 雑穀・豆類卸売業
- 5213 野菜卸売業
- 5214 果実卸売業
- 5215 食肉卸売業
- 5216 生鮮魚介卸売業
- 5219 その他の農畜産物・水産物卸売業

522 食料・飲料卸売業

- 5221 砂糖・味そ・しょう油卸売業
- 5222 酒類卸売業
- 5223 乾物卸売業
- 5224 菓子・パン類卸売業
- 5225 飲料卸売業(別掲を除く)
- 5226 茶類卸売業
- 5227 牛乳・乳製品卸売業
- 5229 その他の食料・飲料卸売業

中分類53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業

530 管理、補助的経済活動を行う事業所(53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業)

- 5300 主として管理事務を行う本社等
- 5308 自家用倉庫
- 5309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

531 建築材料卸売業

- 5311 木材・竹材卸売業
- 5312 セメント卸売業
- 5313 板ガラス卸売業
- 5314 建築用金属製品卸売業(建築用金物を除く)
- 5319 その他の建築材料卸売業

532 化学製品卸売業

- 5321 塗料卸売業
- 5322 プラスチック卸売業
- 5329 その他の化学製品卸売業

533 石油・鉱物卸売業

- 5331 石油卸売業
- 5332 鉱物卸売業(石油を除く)

534 鉄鋼製品卸売業

- 5341 鉄鋼粗製品卸売業
- 5342 鉄鋼一次製品卸売業
- 5349 その他の鉄鋼製品卸売業

535 非鉄金属卸売業

- 5351 非鉄金属地金卸売業
- 5352 非鉄金属製品卸売業

536 再生資源卸売業

- 5361 空瓶・空缶等空容器卸売業
- 5362 鉄スクラップ卸売業
- 5363 非鉄金属スクラップ卸売業
- 5364 古紙卸売業
- 5369 その他の再生資源卸売業

中分類54 機械器具卸売業

540 管理、補助的経済活動を行う事業所(54 機械器具卸売業)

- 5400 主として管理事務を行う本社等
- 5408 自家用倉庫
- 5409 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

541 産業機械器具卸売業

- 5411 農業用機械器具卸売業
- 5412 建設機械・鉱山機械卸売業
- 5413 金属加工機械卸売業
- 5414 事務用機械器具卸売業
- 5419 その他の産業機械器具卸売業

542 自動車卸売業

- 5421 自動車卸売業(二輪自動車を含む)
- 5422 自動車部分品・附属品卸売業(中古品を除く)
- 5423 自動車中古部品卸売業

543 電気機械器具卸売業

- 5431 家庭用電気機械器具卸売業
- 5432 電気機械器具卸売業(家庭用電気機械器具を除く)

549 その他の機械器具卸売業

- 5491 輸送用機械器具卸売業(自動車を除く)
- 5492 計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売業

5493 医療用機械器具卸売業(歯科用機械器具を含む)

中分類55 その他の卸売業

550 管理、補助的経済活動を行う事業所(55 その他の卸売業)

5500 主として管理事務を行う本社等

5508 自家用倉庫

5509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

551 家具・建具・じゅう器等卸売業

5511 家具・建具卸売業

5512 荒物卸売業

5513 畳卸売業

5514 室内装飾繊維品卸売業

5515 陶磁器・ガラス器卸売業

5519 その他のじゅう器卸売業

552 医薬品・化粧品等卸売業

5521 医薬品卸売業

5522 医療用品卸売業

5523 化粧品卸売業

5524 合成洗剤卸売業

553 紙・紙製品卸売業

5531 紙卸売業

5532 紙製品卸売業

559 他に分類されない卸売業

5591 金物卸売業

5592 肥料・飼料卸売業

5593 スポーツ用品卸売業

5594 娯楽用品・がん具卸売業

5595 たばこ卸売業

5596 ジュエリー製品卸売業

5597 書籍・雑誌卸売業

5598 代理商、仲立業

5599 他に分類されないその他の卸売業

中分類56 各種商品小売業

560 管理、補助的経済活動を行う事業所(56 各種商品小売業)

5600 主として管理事務を行う本社等

- 5608 自家用倉庫
- 5609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

561 百貨店

- 5611 百貨店

562 総合スーパー

- 5621 総合スーパー

563 コンビニエンスストア

- 5631 コンビニエンスストア

564 ドラッグストア

- 5641 ドラッグストア

565 ホームセンター

- 5651 ホームセンター

566 ワンプライスショップ

- 5661 ワンプライスショップ

569 その他の各種商品小売業

- 5699 その他の各種商品小売業

中分類57 織物・衣服・身の回り品小売業

570 管理、補助的経済活動を行う事業所(57 織物・衣服・身の回り品小売業)

- 5700 主として管理事務を行う本社等
- 5708 自家用倉庫
- 5709 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

571 呉服・服地・寝具小売業

- 5711 呉服・服地小売業
- 5712 寝具小売業

572 男子服小売業

- 5721 男子服小売業

573 婦人・子供服小売業

- 5731 婦人服小売業
- 5732 子供服小売業

574 靴・履物小売業

- 5741 靴小売業
- 5742 履物小売業(靴を除く)

579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業

- 5791 かばん・袋物小売業
- 5792 下着類小売業
- 5793 洋品雑貨・小間物小売業

5799 他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業

中分類58 飲食料品小売業

580 管理、補助的経済活動を行う事業所(58 飲食料品小売業)

5800 主として管理事務を行う本社等

5808 自家用倉庫

5809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

581 各種食料品小売業

5811 食料品スーパー

5819 その他の各種食料品小売業

582 野菜・果実小売業

5821 野菜小売業

5822 果実小売業

583 食肉小売業

5831 食肉小売業(卵、鳥肉を除く)

5832 卵・鳥肉小売業

584 鮮魚小売業

5841 鮮魚小売業

585 酒小売業

5851 酒小売業

586 菓子・パン小売業

5861 菓子小売業(製造小売)

5862 菓子小売業(製造小売でないもの)

5863 パン小売業(製造小売)

5864 パン小売業(製造小売でないもの)

589 その他の飲食料品小売業

5891 牛乳小売業

5892 飲料小売業(別掲を除く)

5893 茶類小売業

5894 料理品小売業

5895 米穀類小売業

5896 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業

5897 乾物小売業

5899 他に分類されない飲食料品小売業

中分類59 機械器具小売業

590 管理、補助的経済活動を行う事業所(59 機械器具小売業)

5900 主として管理事務を行う本社等

5908 自家用倉庫

5909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

591 自動車小売業

5911 自動車(新車)小売業

5912 中古自動車小売業

5913 自動車部分品・附属品小売業

5914 二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)

592 自転車小売業

5921 自転車小売業

593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)

5931 電気機械器具小売業(中古品を除く)

5932 電気事務機械器具小売業(中古品を除く)

5933 中古電気製品小売業

5939 その他の機械器具小売業

中分類60 その他の小売業

600 管理、補助的経済活動を行う事業所(60 その他の小売業)

6000 主として管理事務を行う本社等

6008 自家用倉庫

6009 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

601 家具・建具・畳小売業

6011 家具小売業

6012 建具小売業

6013 畳小売業

6014 宗教用具小売業

602 じゅう器小売業

6021 金物小売業

6022 荒物小売業

6023 陶磁器・ガラス器小売業

6029 他に分類されないじゅう器小売業

603 医薬品・化粧品小売業

6031 医薬品小売業(薬局を除く)

6032 薬局

6033 化粧品小売業

604 農耕用品小売業

6041 農業用機械器具小売業

6042 苗・種子小売業

6043 肥料・飼料小売業

605 燃料小売業

6051 ガソリンスタンド

6052 燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)

606 書籍・文房具小売業

6061 書籍・雑誌小売業(古本を除く)

6062 古本小売業

6063 新聞小売業

6064 紙・文房具小売業

607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業

6071 スポーツ用品小売業

6072 がん具・娯楽用品小売業

6073 楽器小売業

608 写真機・時計・眼鏡小売業

6081 写真機・写真材料小売業

6082 時計・眼鏡・光学機械小売業

609 他に分類されない小売業

6091 たばこ・喫煙具専門小売業

6092 花・植木小売業

6093 建築材料小売業

6094 ジュエリー製品小売業

6095 ペット・ペット用品小売業

6096 骨とう品小売業

6097 中古品小売業(骨とう品を除く)

6099 他に分類されないその他の小売業

中分類61 無店舗小売業

610 管理、補助的経済活動を行う事業所(61 無店舗小売業)

6100 主として管理事務を行う本社等

6108 自家用倉庫

6109 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

611 通信販売・訪問販売小売業

6111 無店舗小売業(各種商品小売)

6112 無店舗小売業(織物・衣服・身の回り品小売)

6113 無店舗小売業(飲食料品小売)

6114 無店舗小売業(機械器具小売)

6119 無店舗小売業(その他の小売)

612 自動販売機による小売業

6121 自動販売機による小売業

619 その他の無店舗小売業

6199 その他の無店舗小売業

大分類 J—金融業、保険業

中分類62 銀行業

小・細

分類番号

620 管理、補助的経済活動を行う事業所(62 銀行業)

6200 主として管理事務を行う本社等

6209 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

621 中央銀行

6211 中央銀行

622 銀行(中央銀行を除く)

6221 普通銀行

6222 郵便貯金銀行

6223 信託銀行

6229 その他の銀行

中分類63 協同組織金融業

630 管理、補助的経済活動を行う事業所(63 協同組織金融業)

6300 主として管理事務を行う本社等

6309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

631 中小企業等金融業

6311 信用金庫・同連合会

6312 信用協同組合・同連合会

6313 商工組合中央金庫

6314 労働金庫・同連合会

632 農林水産金融業

6321 農林中央金庫

6322 信用農業協同組合連合会

6323 信用漁業協同組合連合会、信用水産加工業協同組合連合会

6324 農業協同組合

6325 漁業協同組合、水産加工業協同組合

中分類64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関

640 管理、補助的経済活動を行う事業所(64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関)

- 6400 主として管理事務を行う本社等
- 6409 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

641 貸金業

- 6411 消費者向け貸金業
- 6412 事業者向け貸金業

642 質屋

- 6421 質屋

643 クレジットカード業、割賦金融業

- 6431 クレジットカード業
- 6432 割賦金融業

649 その他の非預金信用機関

- 6491 政府関係金融機関
- 6492 住宅専門金融
- 6493 証券金融業
- 6499 他に分類されない非預金信用機関

中分類65 金融商品取引業、商品先物取引業

650 管理、補助的経済活動を行う事業所(65 金融商品取引業、商品先物取引業)

- 6500 主として管理事務を行う本社等
- 6509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

651 金融商品取引業

- 6511 金融商品取引業(投資助言・代理業・運用業、補助的金融商品取引業を除く)
- 6512 投資助言・代理業
- 6513 投資運用業
- 6514 補助的金融商品取引業

652 商品先物取引業、商品投資顧問業

- 6521 商品先物取引業
- 6522 商品投資顧問業
- 6529 その他の商品先物取引業、商品投資顧問業

中分類66 補助的金融業等

660 管理、補助的経済活動を行う事業所(66 補助的金融業等)

- 6600 主として管理事務を行う本社等
- 6609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

661 補助的金融業、金融附帯業

- 6611 短資業

- 6612 手形交換所
- 6613 両替業
- 6614 信用保証機関
- 6615 信用保証再保険機関
- 6616 預・貯金等保険機関
- 6617 金融商品取引所
- 6618 商品取引所
- 6619 その他の補助的金融業、金融附帯業

662 信託業

- 6621 運用型信託業
- 6622 管理型信託業

663 金融代理業

- 6631 金融商品仲介業
- 6632 信託契約代理業
- 6639 その他の金融代理業

中分類67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)

670 管理、補助的経済活動を行う事業所(67 保険業)

- 6700 主として管理事務を行う本社等
- 6709 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

671 生命保険業

- 6711 生命保険業(郵便保険業、生命保険再保険業を除く)
- 6712 郵便保険業
- 6713 生命保険再保険業
- 6719 その他の生命保険業

672 損害保険業

- 6721 損害保険業(損害保険再保険業を除く)
- 6722 損害保険再保険業
- 6729 その他の損害保険業

673 共済事業、少額短期保険業

- 6731 共済事業(各種災害補償法によるもの)
- 6732 共済事業(各種協同組合法等によるもの)
- 6733 少額短期保険業

674 保険媒介代理業

- 6741 生命保険媒介業
- 6742 損害保険代理業
- 6743 共済事業媒介代理業・少額短期保険代理業

675 保険サービス業

6751 保険料率算出団体

6752 損害査定業

6759 その他の保険サービス業

大分類 K－不動産業、物品賃貸業

中分類68 不動産取引業

小・細

分類番号

680 管理、補助的経済活動を行う事業所(68 不動産取引業)

6800 主として管理事務を行う本社等

6809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

681 建物売買業、土地売買業

6811 建物売買業

6812 土地売買業

682 不動産代理業・仲介業

6821 不動産代理業・仲介業

中分類69 不動産賃貸業・管理業

690 管理、補助的経済活動を行う事業所(69 不動産賃貸業・管理業)

6900 主として管理事務を行う本社等

6909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)

6911 貸事務所業

6912 土地賃貸業

6919 その他の不動産賃貸業

692 貸家業、貸間業

6921 貸家業

6922 貸間業

693 駐車場業

6931 駐車場業

694 不動産管理業

6941 不動産管理業

中分類70 物品賃貸業

700 管理、補助的経済活動を行う事業所(70 物品賃貸業)

7000 主として管理事務を行う本社等

7009 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

701 各種物品賃貸業

- 7011 総合リース業
- 7019 その他の各種物品賃貸業
- 702 産業用機械器具賃貸業**
 - 7021 産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く)
 - 7022 建設機械器具賃貸業
- 703 事務用機械器具賃貸業**
 - 7031 事務用機械器具賃貸業(電子計算機を除く)
 - 7032 電子計算機・同関連機器賃貸業
- 704 自動車賃貸業**
 - 7041 自動車賃貸業
- 705 スポーツ・娯楽用品賃貸業**
 - 7051 スポーツ・娯楽用品賃貸業
- 709 その他の物品賃貸業**
 - 7091 映画・演劇用品賃貸業
 - 7092 音楽・映像記録物賃貸業(別掲を除く)
 - 7093 貸衣しょう業(別掲を除く)
 - 7099 他に分類されない物品賃貸業

大分類 Lー学術研究、専門・技術サービス業

中分類71 学術・開発研究機関

小・細

分類番号

710 管理、補助的経済活動を行う事業所(71 学術・開発研究機関)

7101 管理、補助的経済活動を行う事業所

711 自然科学研究所

7111 理学研究所

7112 工学研究所

7113 農学研究所

7114 医学・薬学研究所

712 人文・社会科学研究所

7121 人文・社会科学研究所

中分類72 専門サービス業(他に分類されないもの)

720 管理、補助的経済活動を行う事業所(72 専門サービス業)

7201 管理、補助的経済活動を行う事業所

721 法律事務所、特許事務所

7211 法律事務所

7212 特許事務所

722 公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所

7221 公証人役場、司法書士事務所

7222 土地家屋調査士事務所

723 行政書士事務所

7231 行政書士事務所

724 公認会計士事務所、税理士事務所

7241 公認会計士事務所

7242 税理士事務所

725 社会保険労務士事務所

7251 社会保険労務士事務所

726 デザイン業

7261 デザイン業

727 著述・芸術家業

7271 著述家業

7272 芸術家業

728 経営コンサルタント業、純粋持株会社

7281 経営コンサルタント業

7282 純粋持株会社

729 その他の専門サービス業

7291 興信所

7292 翻訳業(著述家業を除く)

7293 通訳業、通訳案内業

7294 不動産鑑定業

7299 他に分類されない専門サービス業

中分類73 広告業

730 管理、補助的経済活動を行う事業所(73 広告業)

7300 主として管理事務を行う本社等

7309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

731 広告業

7311 広告業

中分類74 技術サービス業(他に分類されないもの)

740 管理、補助的経済活動を行う事業所(74 技術サービス業)

7401 管理、補助的経済活動を行う事業所

741 獣医業

7411 獣医業

742 土木建築サービス業

7421 建築設計業

7422 測量業

7429 その他の土木建築サービス業

743 機械設計業

7431 機械設計業

744 商品・非破壊検査業

7441 商品検査業

7442 非破壊検査業

745 計量証明業

7451 一般計量証明業

7452 環境計量証明業

7459 その他の計量証明業

746 写真業

7461 写真業(商業写真業を除く)

7462 商業写真業

749 その他の技術サービス業

7499 その他の技術サービス業

大分類 Mー宿泊業、飲食サービス業

中分類75 宿泊業

小・細

分類番号

750 管理、補助的経済活動を行う事業所(75 宿泊業)

7500 主として管理事務を行う本社等

7509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

751 旅館、ホテル

7511 旅館、ホテル

752 簡易宿所

7521 簡易宿所

753 下宿業

7531 下宿業

759 その他の宿泊業

7591 会社・団体の宿泊所

7592 リゾートクラブ

7599 他に分類されない宿泊業

中分類76 飲食店

760 管理、補助的経済活動を行う事業所(76 飲食店)

7600 主として管理事務を行う本社等

7609 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

761 食堂、レストラン(専門料理店を除く)

7611 食堂、レストラン(専門料理店を除く)

762 専門料理店

7621 日本料理店

7622 料亭

7623 中華料理店

7624 ラーメン店

7625 焼肉店

7629 その他の専門料理店

763 そば・うどん店

7631 そば・うどん店

764 すし店

7641 すし店

765 酒場、ビヤホール

7651 酒場、ビヤホール

766 バー、キャバレー、ナイトクラブ

7661 バー、キャバレー、ナイトクラブ

767 喫茶店

7671 喫茶店

769 その他の飲食店

7691 ハンバーガー店

7692 お好み焼き・焼きそば・たこ焼店

7699 他に分類されない飲食店

中分類77 持ち帰り・配達飲食サービス業

770 管理、補助的経済活動を行う事業所(77 持ち帰り・配達飲食サービス業)

7700 主として管理事務を行う本社等

7709 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

771 持ち帰り飲食サービス業

7711 持ち帰り飲食サービス業

772 配達飲食サービス業

7721 配達飲食サービス業

773 施設給食業

7731 施設給食業

大分類 Nー生活関連サービス業、娯楽業

中分類78 洗濯・理容・美容・浴場業

小・細

分類番号

780 管理、補助的経済活動を行う事業所(78 洗濯・理容・美容・浴場業)

7800 主として管理事務を行う本社等

7809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

781 洗濯業

7811 普通洗濯業

7812 洗濯物取次業

7813 リネンサプライ業

782 理容業

7821 理容業

783 美容業

7831 美容業

784 一般公衆浴場業

7841 一般公衆浴場業

785 その他の公衆浴場業

7851 その他の公衆浴場業

789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業

7891 洗張・染物業

7892 エステティック業

7893 リラクゼーション業(手技を用いるもので医業類似行為を除く)

7894 ネイルサービス業

7899 他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業

中分類79 その他の生活関連サービス業

790 管理、補助的経済活動を行う事業所(79 その他の生活関連サービス業)

7900 主として管理事務を行う本社等

7909 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

791 旅行業

7911 旅行業(旅行業者代理業を除く)

7912 旅行業者代理業

792 家事サービス業

7921 家事サービス業(住込みのもの)

7922 家事サービス業(住込みでないもの)

793 衣服裁縫修理業

7931 衣服裁縫修理業

794 物品預り業

7941 物品預り業

795 火葬・墓地管理業

7951 火葬業

7952 墓地管理業

796 冠婚葬祭業

7961 葬儀業

7962 結婚式場業

7963 冠婚葬祭互助会

799 他に分類されない生活関連サービス業

7991 食品貸加工業

7992 結婚相談業、結婚式場紹介業

7993 写真プリント、現像・焼付業

7999 他に分類されないその他の生活関連サービス業

中分類80 娯楽業

800 管理、補助的経済活動を行う事業所(80 娯楽業)

8000 主として管理事務を行う本社等

8009 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

801 映画館

8011 映画館

802 興行場(別掲を除く)、興行団

8021 劇場

8022 興行場

8023 劇団

8024 楽団、舞踏団

8025 演芸・スポーツ等興行団

803 競輪・競馬等の競走場、競技団

8031 競輪場

8032 競馬場

8033 自動車・モーターボートの競走場

8034 競輪競技団

8035 競馬競技団

8036 自動車・モーターボートの競技団

804 スポーツ施設提供業

- 8041 スポーツ施設提供業(別掲を除く)
- 8042 体育館
- 8043 ゴルフ場
- 8044 ゴルフ練習場
- 8045 ボウリング場
- 8046 テニス場
- 8047 バッティング・テニス練習場
- 8048 フィットネスクラブ

805 公園、遊園地

- 8051 公園
- 8052 遊園地(テーマパークを除く)
- 8053 テーマパーク

806 遊戯場

- 8061 ビリヤード場
- 8062 囲碁・将棋所
- 8063 マージャンクラブ
- 8064 パチンコホール
- 8065 ゲームセンター
- 8069 その他の遊戯場

809 その他の娯楽業

- 8091 ダンスホール
- 8092 マリーナ業
- 8093 遊漁船業
- 8094 芸ぎ業
- 8095 カラオケボックス業
- 8096 娯楽に附帯するサービス業
- 8099 他に分類されない娯楽業

大分類 O—教育、学習支援業

中分類81 学校教育

小・細

分類番号

810 管理、補助的経済活動を行う事業所(81 学校教育)

8101 管理、補助的経済活動を行う事業所

811 幼稚園

8111 幼稚園

812 小学校

8121 小学校

813 中学校、義務教育学校

8131 中学校

8132 義務教育学校

814 高等学校、中等教育学校

8141 高等学校

8142 中等教育学校

815 特別支援学校

8151 特別支援学校

816 高等教育機関

8161 大学

8162 短期大学

8163 高等専門学校

817 専修学校、各種学校

8171 専修学校

8172 各種学校

818 学校教育支援機関

8181 高等教育機関の支援機関

819 幼保連携型認定こども園

8191 幼保連携型認定こども園

中分類82 その他の教育、学習支援業

820 管理、補助的経済活動を行う事業所(82 その他の教育、学習支援業)

8200 主として管理事務を行う本社等

8209 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

821 社会教育

- 8211 公民館
- 8212 図書館
- 8213 博物館、美術館
- 8214 動物園、植物園、水族館
- 8215 青少年教育施設
- 8216 社会通信教育
- 8219 その他の社会教育

822 職業・教育支援施設

- 8221 職員教育施設・支援業
- 8222 職業訓練施設
- 8229 その他の職業・教育支援施設

823 学習塾

- 8231 学習塾

824 教養・技能教授業

- 8241 音楽教授業
- 8242 書道教授業
- 8243 生花・茶道教授業
- 8244 そろばん教授業
- 8245 外国語会話教授業
- 8246 スポーツ・健康教授業
- 8249 その他の教養・技能教授業

829 他に分類されない教育、学習支援業

- 8299 他に分類されない教育、学習支援業

大分類 P－医療、福祉

中分類83 医療業

小・細

分類番号

830 管理、補助的経済活動を行う事業所(83 医療業)

8300 主として管理事務を行う本社等

8309 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

831 病院

8311 一般病院

8312 精神科病院

832 一般診療所

8321 有床診療所

8322 無床診療所

833 歯科診療所

8331 歯科診療所

834 助産・看護業

8341 助産所

8342 看護業

835 施術業

8351 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所

8352 療術業

836 医療に附帯するサービス業

8361 歯科技工所

8369 その他の医療に附帯するサービス業

中分類84 保健衛生

840 管理、補助的経済活動を行う事業所(84 保健衛生)

8400 主として管理事務を行う本社等

8409 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

841 保健所

8411 保健所

842 健康相談施設

8421 結核健康相談施設

8422 精神保健相談施設

8423 母子健康相談施設

8429 その他の健康相談施設

849 その他の保健衛生

8491 検疫所(動物検疫所、植物防疫所を除く)

8492 検査業

8499 他に分類されない保健衛生

中分類85 社会保険・社会福祉・介護事業

850 管理、補助的経済活動を行う事業所(85 社会保険・社会福祉・介護事業)

8500 主として管理事務を行う本社等

8509 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

851 社会保険事業団体

8511 社会保険事業団体

852 福祉事務所

8521 福祉事務所

853 児童福祉事業

8531 保育所

8539 その他の児童福祉事業

854 老人福祉・介護事業

8541 特別養護老人ホーム

8542 介護老人保健施設

8543 介護医療院

8544 通所・短期入所介護事業

8545 訪問介護事業

8546 認知症老人グループホーム

8547 有料老人ホーム

8549 その他の老人福祉・介護事業

855 障害者福祉事業

8551 居住支援事業

8559 その他の障害者福祉事業

859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業

8591 更生保護事業

8599 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業

大分類 Qー複合サービス事業

中分類86 郵便局

小・細

分類番号

860 管理、補助的経済活動を行う事業所(86 郵便局)

8601 管理、補助的経済活動を行う事業所

861 郵便局

8611 郵便局

862 郵便局受託業

8621 簡易郵便局

8629 その他の郵便局受託業

中分類87 協同組合(他に分類されないもの)

870 管理、補助的経済活動を行う事業所(87 協同組合)

8701 管理、補助的経済活動を行う事業所

871 農林水産業協同組合(他に分類されないもの)

8711 農業協同組合(他に分類されないもの)

8712 漁業協同組合(他に分類されないもの)

8713 水産加工業協同組合(他に分類されないもの)

8714 森林組合(他に分類されないもの)

872 事業協同組合(他に分類されないもの)

8721 事業協同組合(他に分類されないもの)

大分類 R－サービス業(他に分類されないもの)

中分類88 廃棄物処理業

小・細

分類番号

880 管理、補助的経済活動を行う事業所(88 廃棄物処理業)

8800 主として管理事務を行う本社等

8809 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所

881 一般廃棄物処理業

8811 し尿収集運搬業

8812 し尿処分業

8813 浄化槽清掃業

8814 浄化槽保守点検業

8815 ごみ収集運搬業

8816 ごみ処分業

8817 清掃事務所

882 産業廃棄物処理業

8821 産業廃棄物収集運搬業

8822 産業廃棄物処分業

8823 特別管理産業廃棄物収集運搬業

8824 特別管理産業廃棄物処分業

889 その他の廃棄物処理業

8891 死亡獣畜取扱業

8899 他に分類されない廃棄物処理業

中分類89 自動車整備業

890 管理、補助的経済活動を行う事業所(89 自動車整備業)

8901 管理、補助的経済活動を行う事業所

891 自動車整備業

8911 自動車一般整備業

8919 その他の自動車整備業

中分類90 機械等修理業(別掲を除く)

900 管理、補助的経済活動を行う事業所(90 機械等修理業)

9000 主として管理事務を行う本社等

- 9009 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 901 機械修理業(電気機械器具を除く)**
 - 9011 一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く)
 - 9012 建設・鉱山機械整備業
- 902 電気機械器具修理業**
 - 9021 電気機械器具修理業
- 903 表具業**
 - 9031 表具業
- 909 その他の修理業**
 - 9091 家具修理業
 - 9092 時計修理業
 - 9093 履物修理業
 - 9094 かじ業
 - 9099 他に分類されない修理業

中分類91 職業紹介・労働者派遣業

- 910 管理、補助的経済活動を行う事業所(91 職業紹介・労働者派遣業)**
 - 9100 主として管理事務を行う本社等
 - 9109 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 911 職業紹介業**
 - 9111 職業紹介業
- 912 労働者派遣業**
 - 9121 労働者派遣業

中分類92 その他の事業サービス業

- 920 管理、補助的経済活動を行う事業所(92 その他の事業サービス業)**
 - 9200 主として管理事務を行う本社等
 - 9209 その他の管理、補助的経済活動を行う事業所
- 921 速記・ワープロ入力・複写業**
 - 9211 速記・ワープロ入力業
 - 9212 複写業
- 922 建物等維持管理業**
 - 9221 ビルメンテナンス業
 - 9229 その他の建物等維持管理業
- 923 警備業**
 - 9231 警備業

929 他に分類されない事業サービス業

- 9291 ディ스플레이業
- 9292 産業用設備洗浄業
- 9293 看板書き業
- 9294 コールセンター業
- 9295 ペストコントロール業
- 9299 他に分類されないその他の事業サービス業

中分類93 政治・経済・文化団体

931 経済団体

- 9311 実業団体
- 9312 同業団体

932 労働団体

- 9321 労働団体

933 学術・文化団体

- 9331 学術団体
- 9332 文化団体

934 政治団体

- 9341 政治団体

939 他に分類されない非営利的団体

- 9399 他に分類されない非営利的団体

中分類94 宗教

941 神道系宗教

- 9411 神社、神道教会
- 9412 教派事務所

942 仏教系宗教

- 9421 寺院、仏教教会
- 9422 宗派事務所

943 キリスト教系宗教

- 9431 キリスト教教会、修道院
- 9432 教団事務所

949 その他の宗教

- 9491 その他の宗教の教会
- 9499 その他の宗教の教団事務所

中分類95 その他のサービス業

950 管理、補助的経済活動を行う事業所(95 その他のサービス業)

9501 管理、補助的経済活動を行う事業所

951 集会場

9511 集会場

952 と畜場

9521 と畜場

959 他に分類されないサービス業

9599 他に分類されないサービス業

中分類96 外国公務

961 外国公館

9611 外国公館

969 その他の外国公務

9699 その他の外国公務

大分類 S－公務(他に分類されるものを除く)

中分類97 国家公務

小・細

分類番号

971 立法機関

9711 立法機関

972 司法機関

9721 司法機関

973 行政機関

9731 行政機関

中分類98 地方公務

981 都道府県の機関

9811 都道府県の機関

982 市町村の機関

9821 市町村の機関

大分類 T-分類不能の産業

中分類99 分類不能の産業

小・細

分類番号

999 分類不能の産業

9999 分類不能の産業

一般原則の新旧対応表(案)

※ 『「公用文作成の考え方」の周知について(令和4年1月11日内閣官房長官通知)』を踏まえ、従前のカンマを読点に修正しているが、下線を引いていない。

改定案	現行(第13回改定)
<p style="text-align: center;">第1章 一般原則</p> <p>第1項 産業の定義</p> <p>日本標準産業分類(以下「本分類」という。)における産業とは、財又はサービスの生産と供給において類似した経済活動を統合したものであり、実際上は、同種の経済活動を営む事業所の総合体と定義される。これには、営利事業と非営利事業がともに含まれるが、家計における主に自家消費のための財又はサービスの生産と供給は含まれない。</p> <p>第2項 事業所の定義</p> <p>本分類における事業所とは、<u>経済活動の場所的単位であり、原則としてその経済活動に次の二つの要件が備わっているものをいう。</u></p> <p>(1) <u>単一の経営主体により、一区画を占めて行われていること。</u></p> <p>(2) <u>その区画において、人及び設備を有して継続的に行われていること。</u></p> <p>具体的な事業所とは、<u>例えば、工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、旅館、娯楽場、学校、病院、役所、駅、鉱業所、農家等と呼ばれるものである。</u></p> <p><u>区画を識別する際には、一以上の経営主体が一定の場所において経済活動を行っている場合、その場所を一構内とした上で、一構内における経済活動が単一の経営主体によるものであればそれを一区画とし、複数の経営主体によるものであれば経営主体ごとにそれぞれを一区画とする。</u></p>	<p style="text-align: center;">第1章 一般原則</p> <p>第1項 産業の定義</p> <p>日本標準産業分類(以下「本分類」という。)における産業とは、財又はサービスの生産と供給において類似した経済活動を統合したものであり、実際上は、同種の経済活動を営む事業所の総合体と定義される。これには、営利事業と非営利事業がともに含まれるが、家計における主に自家消費のための財又はサービスの生産と供給は含まれない。</p> <p>第2項 事業所の定義</p> <p>本分類における事業所とは、<u>経済活動の場所的単位であって原則として次の要件を備えているものをいう。</u></p> <p>(1) <u>経済活動が単一の経営主体の下において一定の場所すなわち一区画を占めて行われていること。</u></p> <p>(2) <u>財又はサービスの生産と供給が、人及び設備を有して、継続的に行われていること。</u></p> <p><u>すなわち、事業所とは、一般に工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、旅館、娯楽場、学校、病院、役所、駅、鉱業所、農家等と呼ばれるものである。</u></p> <p><u>この場合、一構内における経済活動が、単一の経営主体によるものであれば原則として一事業所とし、一構内であっても経営主体が異なれば経営主体ごとに別の区画としてそれぞれを一事業所とする。</u></p>

一般原則の新旧対応表(案)

改 定 案	現 行 (第 1 3 回 改 定)
<p><u>このように区画を識別し難い場合には、売上台帳や貸金台帳等の経済活動に関する帳簿(以下「経営諸帳簿」という。)により区別できる範囲を一区画とみなすことがある。例えば、道路等により隔てられた二つ以上の近接する場所において単一の経営主体により経済活動が行われている場合には、それぞれを別の区画とすることが基本である。しかし、経営諸帳簿によりそれぞれの場所を区別して扱うことができない場合には、経営諸帳簿により区別できる範囲を一区画とみなすことがある。</u></p> <p>他方、経済活動の行われる態様は、多種多様なものがあることから、便宜上、次のように取り扱う場合がある。</p> <p>(1) 経済活動が一定の場所で行われず、他に特定の事業所を持たない移動販売や個人タクシー等の場合は、<u>事業主</u>の住居を事業所とする。 (削る)</p> <p>(2) <u>事業者と雇用契約を結ばず、主に住居において個人で経済活動に従事する場合は、本人の住居を事業所とする。</u></p> <p>(3) 日々従業員が異なり、貸金台帳も備えられていないような詰所、派出所等は、場所が離れていても原則として別の事業所とせず、それらを管理する事業所に含めて一事業所とする。</p> <p>(4) 農地、山林、海面等で行われる農・林・漁業の経済活動については、その場所を事業所とせず、それらの活動を管理している事務所、営業所又は事業主の住居を事業所とする。 なお、農・林・漁家の場合、一構内(屋敷内)に店舗、工場等を有し、そこで農・林・漁業以外の経済活動が行われている場合は、別にそれらの事業所があるものとする。</p> <p>(5) 建設工事の行われている現場は事業所とせず、その現場を管理する事務所(個人経営等で事務所を持たない場合は、事業主の住居)に含めて一事業所とする。</p> <p>(6) 鉄道業において、一構内に<u>幾つかの組織上の機関(保線区、機関区等)</u>がある場合は、その機関ごとに一事業所とする。ただし、駅、区等の機関で駅長、区長等の管理責任者が置かれていない場合は、その管理責任者のいる機関に含めて一事業所とする。</p>	<p><u>なお、一区画であるかどうかは明らかでない場合は、売上台帳、貸金台帳等経営諸帳簿が同一である範囲を一区画とし、一事業所とする。</u></p> <p>また、近接した二つ以上の場所で経済活動が行われている場合は、それぞれ別の事業所とするのが原則であるが、それらの経営諸帳簿が同一で、分離できない場合には、一区画とみなして一事業所とすることがある。</p> <p>しかし、経済活動の行われる態様は、多種多様なものがあることから、便宜上、次のように取り扱う場合がある。</p> <p>(1) 経済活動が一定の場所で行われず、他に特定の事業所を持たない行商や個人タクシー等の場合は、<u>本人</u>の住居を事業所とする。</p> <p>(2) <u>住居を仕事場としている著述家、画家、家庭における内職者等の場合は、本人の住居を事業所とする。</u></p> <p>(3) <u>いずれの事業所にも属さず、住居でテレワーク等に従事する場合は、本人の住居を事業所とする。</u></p> <p>(4) 日々従業員が異なり、貸金台帳も備えられていないような詰所、派出所等は、場所が離れていても原則として別の事業所とせず、それらを管理する事業所に含めて一事業所とする。</p> <p>(5) 農地、山林、海面等で行われる農・林・漁業の経済活動については、その場所を事業所とせず、それらの活動を管理している事務所、営業所又は事業主の住居を事業所とする。 なお、農・林・漁家の場合、一構内(屋敷内)に店舗、工場等を有し、そこで農・林・漁業以外の経済活動が行われている場合は、別にそれらの事業所があるものとする。</p> <p>(6) 建設工事の行われている現場は事業所とせず、その現場を管理する事務所(個人経営等で事務所を持たない場合は、事業主の住居)に含めて一事業所とする。</p> <p>(7) 鉄道業において、一構内に<u>いくつもの組織上の機関(保線区、機関区等)</u>がある場合は、その機関ごとに一事業所とする。ただし、駅、区等の機関で駅長、区長等の管理責任者が置かれていない場合は、その管理責任者のいる機関に含めて一事業所とする。</p>

一般原則の新旧対応表(案)

改 定 案	現 行 (第 1 3 回 改 定)
<p>(7) 一構内に二つ以上の学校が併設されている場合は、学校の種類ごとに別の事業所とする(この場合の学校とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校、専修学校又は各種学校とする。) なお、教育以外の事業を営んでいる経営主体が、<u>同一構内</u>に学校を営んでいる場合、その学校は、教育以外の事業所とは別の事業所とする。</p> <p>(8) 国、地方公共団体については、<u>法令に基づいて設置される独立した一つの機関を一事業所として扱う。</u> また、国、地方公共団体が行う公営企業、<u>公営競技の事業等</u>については、当該企業、事業等を行う機関ごとに一事業所とする。</p> <p>(9) <u>統計調査の目的によっては、登記上の役員等は存在するが、設備を専有していない法人等も事業所とする。</u></p> <p>以上のほか、事業所の有無を確定することが困難な場合、統計調査によっては事業所の取扱いに若干の相違が生じることがある。 例えば、住居で<u>経済活動</u>が行われている場合は、次のように取り扱う<u>こと</u>がある。</p> <p>ア <u>住居</u>に事業所があるものとする。 イ 事業からの収入が収入の主な部分を占めている<u>場合</u>に限り、<u>住居</u>に事業所があるものとする ウ 雇用者のある場合に限り、<u>住居</u>に事業所があるものとする。 エ <u>看板類似の社会的標識のある場所</u>に限り、<u>住居</u>に事業所があるものとする。 また、特定の元請業者の下で多くの下請がなされている場合、下請の事業所をその元請業者の下に一括する<u>場合</u>がある。</p>	<p>(8) 一構内に二つ以上の学校が併設されている場合は、学校の種類ごとに別の事業所とする(この場合の学校とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)の<u>規定による学校</u>とする。) なお、教育以外の事業を営んでいる経営主体が、<u>同じ場所</u>に学校を営んでいる場合、その学校は、教育以外の事業所とは別の事業所とする。</p> <p>(9) 国、地方公共団体については、<u>一構内であっても、法令により別個の機関として置かれている組織体は、それぞれ一事業所とする。</u> また、国、地方公共団体が行う公営企業、<u>収益事業等</u>については、当該企業、事業等を行う機関ごとに一事業所とする。 (新設)</p> <p>(10) <u>そのほか</u>、事業所の有無を確定することが困難な場合、統計調査によっては事業所の取扱いに若干の相違が生じることがある。 例えば、住居の<u>一部</u>で<u>仕事</u>が行われている場合は、次のように取り扱う<u>場合</u>がある。</p> <p>ア. <u>そこに全て事業所があるものとする。</u> イ. <u>事業からの収入が収入の主な部分を占めている世帯</u>に限り、事業所があるものとする ウ. <u>雇用者のある場合に限り、事業所があるものとする。</u> エ. <u>看板類似の社会的標識のある場所</u>に限り、事業所があるものとする。 また、特定の元請業者の下で多くの下請がなされている場合、下請の事業所をその元請業者の下に一括する<u>場合</u>がある。</p>

一般原則の新旧対応表(案)

改 定 案	現 行 (第13回改定)
<p>第3項 分類の基準</p> <p>本分類は、事業所で行われる経済活動、すなわち産業を主として以下のような<u>分類の基準</u>に着目して区分し、体系的にまとめたものである。</p> <p>(1) <u>生産に投入される財又はサービスの種類</u></p> <p>(2) <u>財又はサービスの生産方法 (設備又は技術等)</u></p> <p>(3) <u>生産される財又はサービスの特徴 (用途又は機能)</u></p> <p>なお、本分類は、<u>統計調査の対象となる産業の範囲の確定及び統計調査の結果の産業別の表章に用いられるものである。</u></p>	<p>第3項 分類の基準</p> <p>本分類は、<u>統計調査の対象における産業の範囲の確定及び統計調査の結果の産業別の表章に用いられるものである。この分類は、事業所において行われる経済活動、すなわち産業を、主として次のような諸点に着目して区分し、体系的に配列したものである。</u></p> <p>(1) <u>生産される財又は提供されるサービスの種類 (用途、機能等)</u></p> <p>(2) <u>財の生産又はサービス提供の方法 (設備、技術等)</u></p> <p>(3) <u>原材料の種類及び性質、サービスの対象及び取り扱われるもの (商品等) の種類</u></p> <p>なお、<u>分類項目の設定に当たっては、事業所の数、従業者の数、生産額、販売額等も考慮した。</u></p>

一般原則の新旧対応表(案)

改 定 案					現 行 (第 1 3 回 改 定)																																																																																																																																																																																
<p>第4項 分類の構成</p> <p>本分類は、大分類、中分類、小分類及び細分類から成る4段階構成であり、その構成は、大分類20、中分類99、小分類536、細分類1,473となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">大 分 類</th> <th style="text-align: center;">中分類</th> <th style="text-align: center;">小分類</th> <th style="text-align: center;">細分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A 農業、林業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">11</td><td style="text-align: center;">33</td></tr> <tr><td>B 漁業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">21</td></tr> <tr><td>C 鉱業、採石業、砂利採取業</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">7</td><td style="text-align: center;">32</td></tr> <tr><td>D 建設業</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">23</td><td style="text-align: center;">55</td></tr> <tr><td>E 製造業</td><td style="text-align: center;">24</td><td style="text-align: center;">177</td><td style="text-align: center;">598</td></tr> <tr><td>F 電気・ガス・熱供給・水道業</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">10</td><td style="text-align: center;">20</td></tr> <tr><td>G 情報通信業</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">20</td><td style="text-align: center;">45</td></tr> <tr><td>H 運輸業、郵便業</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">33</td><td style="text-align: center;">63</td></tr> <tr><td>I 卸売業、小売業</td><td style="text-align: center;">12</td><td style="text-align: center;">66</td><td style="text-align: center;">205</td></tr> <tr><td>J 金融業、保険業</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">24</td><td style="text-align: center;">72</td></tr> <tr><td>K 不動産業、物品賃貸業</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">15</td><td style="text-align: center;">28</td></tr> <tr><td>L 学術研究、専門・技術サービス業</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">23</td><td style="text-align: center;">42</td></tr> <tr><td>M 宿泊業、飲食サービス業</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">18</td><td style="text-align: center;">30</td></tr> <tr><td>N 生活関連サービス業、娯楽業</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">23</td><td style="text-align: center;">69</td></tr> <tr><td>O 教育、学習支援業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">16</td><td style="text-align: center;">36</td></tr> <tr><td>P 医療、福祉</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">18</td><td style="text-align: center;">41</td></tr> <tr><td>Q 複合サービス事業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">10</td></tr> <tr><td>R サービス業（他に分類されないもの）</td><td style="text-align: center;">9</td><td style="text-align: center;">34</td><td style="text-align: center;">67</td></tr> <tr><td>S 公務（他に分類されるものを除く）</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td>T 分類不能の産業</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(計) 20</td><td style="text-align: center;">99</td><td style="text-align: center;">536</td><td style="text-align: center;">1,473</td></tr> </tbody> </table> <p>本分類の分類符号は、大分類項目がアルファベット、中分類項目が2桁、小分類項目が3桁、細分類項目が4桁の数字で示されている。</p>	大 分 類	中分類	小分類	細分類	A 農業、林業	2	11	33	B 漁業	2	6	21	C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	32	D 建設業	3	23	55	E 製造業	24	177	598	F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	10	20	G 情報通信業	5	20	45	H 運輸業、郵便業	8	33	63	I 卸売業、小売業	12	66	205	J 金融業、保険業	6	24	72	K 不動産業、物品賃貸業	3	15	28	L 学術研究、専門・技術サービス業	4	23	42	M 宿泊業、飲食サービス業	3	18	30	N 生活関連サービス業、娯楽業	3	23	69	O 教育、学習支援業	2	16	36	P 医療、福祉	3	18	41	Q 複合サービス事業	2	6	10	R サービス業（他に分類されないもの）	9	34	67	S 公務（他に分類されるものを除く）	2	5	5	T 分類不能の産業	1	1	1	(計) 20	99	536	1,473					<p>第4項 分類の構成</p> <p>本分類は、大分類、中分類、小分類及び細分類から成る4段階構成であり、その構成は、大分類20、中分類99、小分類530、細分類1,460となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">大 分 類</th> <th style="text-align: center;">中分類</th> <th style="text-align: center;">小分類</th> <th style="text-align: center;">細分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A 農業、林業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">11</td><td style="text-align: center;">33</td></tr> <tr><td>B 漁業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">21</td></tr> <tr><td>C 鉱業、採石業、砂利採取業</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">7</td><td style="text-align: center;">32</td></tr> <tr><td>D 建設業</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">23</td><td style="text-align: center;">55</td></tr> <tr><td>E 製造業</td><td style="text-align: center;">24</td><td style="text-align: center;">177</td><td style="text-align: center;">595</td></tr> <tr><td>F 電気・ガス・熱供給・水道業</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">10</td><td style="text-align: center;">17</td></tr> <tr><td>G 情報通信業</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">20</td><td style="text-align: center;">45</td></tr> <tr><td>H 運輸業、郵便業</td><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">33</td><td style="text-align: center;">62</td></tr> <tr><td>I 卸売業、小売業</td><td style="text-align: center;">12</td><td style="text-align: center;">61</td><td style="text-align: center;">202</td></tr> <tr><td>J 金融業、保険業</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">24</td><td style="text-align: center;">72</td></tr> <tr><td>K 不動産業、物品賃貸業</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">15</td><td style="text-align: center;">28</td></tr> <tr><td>L 学術研究、専門・技術サービス業</td><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">23</td><td style="text-align: center;">42</td></tr> <tr><td>M 宿泊業、飲食サービス業</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">17</td><td style="text-align: center;">29</td></tr> <tr><td>N 生活関連サービス業、娯楽業</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">23</td><td style="text-align: center;">69</td></tr> <tr><td>O 教育、学習支援業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">16</td><td style="text-align: center;">35</td></tr> <tr><td>P 医療、福祉</td><td style="text-align: center;">3</td><td style="text-align: center;">18</td><td style="text-align: center;">41</td></tr> <tr><td>Q 複合サービス事業</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">10</td></tr> <tr><td>R サービス業（他に分類されないもの）</td><td style="text-align: center;">9</td><td style="text-align: center;">34</td><td style="text-align: center;">66</td></tr> <tr><td>S 公務（他に分類されるものを除く）</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> <tr><td>T 分類不能の産業</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">1</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(計) 20</td><td style="text-align: center;">99</td><td style="text-align: center;">530</td><td style="text-align: center;">1,460</td></tr> </tbody> </table> <p>本分類の分類符号は、大分類項目がアルファベット、中分類項目が2けた、小分類項目が3けた、細分類項目が4けたの数字で示されている。</p>	大 分 類	中分類	小分類	細分類	A 農業、林業	2	11	33	B 漁業	2	6	21	C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	32	D 建設業	3	23	55	E 製造業	24	177	595	F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	10	17	G 情報通信業	5	20	45	H 運輸業、郵便業	8	33	62	I 卸売業、小売業	12	61	202	J 金融業、保険業	6	24	72	K 不動産業、物品賃貸業	3	15	28	L 学術研究、専門・技術サービス業	4	23	42	M 宿泊業、飲食サービス業	3	17	29	N 生活関連サービス業、娯楽業	3	23	69	O 教育、学習支援業	2	16	35	P 医療、福祉	3	18	41	Q 複合サービス事業	2	6	10	R サービス業（他に分類されないもの）	9	34	66	S 公務（他に分類されるものを除く）	2	5	5	T 分類不能の産業	1	1	1	(計) 20	99	530	1,460
大 分 類	中分類	小分類	細分類																																																																																																																																																																																		
A 農業、林業	2	11	33																																																																																																																																																																																		
B 漁業	2	6	21																																																																																																																																																																																		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	32																																																																																																																																																																																		
D 建設業	3	23	55																																																																																																																																																																																		
E 製造業	24	177	598																																																																																																																																																																																		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	10	20																																																																																																																																																																																		
G 情報通信業	5	20	45																																																																																																																																																																																		
H 運輸業、郵便業	8	33	63																																																																																																																																																																																		
I 卸売業、小売業	12	66	205																																																																																																																																																																																		
J 金融業、保険業	6	24	72																																																																																																																																																																																		
K 不動産業、物品賃貸業	3	15	28																																																																																																																																																																																		
L 学術研究、専門・技術サービス業	4	23	42																																																																																																																																																																																		
M 宿泊業、飲食サービス業	3	18	30																																																																																																																																																																																		
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	23	69																																																																																																																																																																																		
O 教育、学習支援業	2	16	36																																																																																																																																																																																		
P 医療、福祉	3	18	41																																																																																																																																																																																		
Q 複合サービス事業	2	6	10																																																																																																																																																																																		
R サービス業（他に分類されないもの）	9	34	67																																																																																																																																																																																		
S 公務（他に分類されるものを除く）	2	5	5																																																																																																																																																																																		
T 分類不能の産業	1	1	1																																																																																																																																																																																		
(計) 20	99	536	1,473																																																																																																																																																																																		
大 分 類	中分類	小分類	細分類																																																																																																																																																																																		
A 農業、林業	2	11	33																																																																																																																																																																																		
B 漁業	2	6	21																																																																																																																																																																																		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	32																																																																																																																																																																																		
D 建設業	3	23	55																																																																																																																																																																																		
E 製造業	24	177	595																																																																																																																																																																																		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	10	17																																																																																																																																																																																		
G 情報通信業	5	20	45																																																																																																																																																																																		
H 運輸業、郵便業	8	33	62																																																																																																																																																																																		
I 卸売業、小売業	12	61	202																																																																																																																																																																																		
J 金融業、保険業	6	24	72																																																																																																																																																																																		
K 不動産業、物品賃貸業	3	15	28																																																																																																																																																																																		
L 学術研究、専門・技術サービス業	4	23	42																																																																																																																																																																																		
M 宿泊業、飲食サービス業	3	17	29																																																																																																																																																																																		
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	23	69																																																																																																																																																																																		
O 教育、学習支援業	2	16	35																																																																																																																																																																																		
P 医療、福祉	3	18	41																																																																																																																																																																																		
Q 複合サービス事業	2	6	10																																																																																																																																																																																		
R サービス業（他に分類されないもの）	9	34	66																																																																																																																																																																																		
S 公務（他に分類されるものを除く）	2	5	5																																																																																																																																																																																		
T 分類不能の産業	1	1	1																																																																																																																																																																																		
(計) 20	99	530	1,460																																																																																																																																																																																		

一般原則の新旧対応表(案)

改 定 案	現 行 (第 1 3 回 改 定)
<p>第5項 分類の適用単位</p> <p>本分類を適用する単位は、一事業所ごとである。 なお、個人に本分類を適用する場合は、個人の属する事業所を単位とする。また、事業所及び個人以外、例えば企業等に適用する場合は、事業所の場合に準じて行うものとする。</p> <p>第6項 事業所の分類に際しての産業の決定方法</p> <p>本分類により事業所の産業を決定する場合は、事業所で行われている経済活動による。 本分類における経済活動とは、生産又は販売する財及び自企業内も含めた他事業所又は消費者に提供されるサービスを細分類項目でとらえたものである。なお、その事業所の本来の経済活動以外の一時的な要因によるものは除くものとする。 産業の決定においては、一事業所内で単一の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、その経済活動によって決定するが、複数の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、主要な経済活動によって決定する。この場合の主要な経済活動とは、これら複数項目のうち、生産される財、取り扱われる商品又は提供されるサービスに帰属する付加価値によって決定されるのが最良である。ただし、個々の付加価値の情報を入手するのは實際上困難な場合があり、このような場合には、付加価値を代理する指標として、生産される財の産出額、取り扱われる商品の販売額、提供されるサービスからの収入額等、又はそれらの活動に要した従業者数等を用いることとし、産業はこれらの中で最も大きな割合を占める活動によって決定する。(注)</p> <p>(注) 事業所の産業をこの産業分類に適用(格付)する場合は、上位分類から順次下位分類へと適用する。特に、一事業所において複数の分類項目に該当する経済活動を行っている場合は、まず、それらの経済活動を大分類ごとにまとめ、付加価値等の最も大きいものによって大分類を決定する。次に決定された大分類に該当する経済活動を中分類ごとにまとめ、その付加価値等の最も大きいものによって中分類を決定し、以下同様の方法で小分類、細分類を決定する。</p>	<p>第5項 分類の適用単位</p> <p>本分類を適用する単位は、一事業所ごとである。 なお、個人に本分類を適用する場合は、個人の属する事業所を単位とする。また、事業所及び個人以外、例えば企業等に適用する場合は、事業所の場合に準じて行うものとする。</p> <p>第6項 事業所の分類に際しての産業の決定方法</p> <p>本分類により事業所の産業を決定する場合は、事業所で行われている経済活動による。 本分類における経済活動とは、生産又は販売する財及び自企業内も含めた他事業所又は消費者に提供されるサービスを細分類項目でとらえたものである。なお、その事業所の本来の経済活動以外の一時的な要因によるものは除くものとする。 産業の決定においては、一事業所内で単一の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、その経済活動によって決定するが、複数の分類項目に該当する経済活動が行われている場合は、主要な経済活動によって決定する。この場合の主要な経済活動とは、これら複数項目のうち、生産される財、取り扱われる商品又は提供されるサービスに帰属する付加価値によって決定されるのが最良である。ただし、個々の付加価値の情報を入手するのは實際上困難な場合があり、このような場合には、付加価値を代理する指標として、生産される財の産出額、取り扱われる商品の販売額、提供されるサービスからの収入額等、又はそれらの活動に要した従業者数等を用いることとし、産業はこれらの中で最も大きな割合を占める活動によって決定する。(注)</p> <p>(注) 事業所の産業をこの産業分類に適用(格付)する場合は、上位分類から順次下位分類へと適用する。特に、一事業所において複数の分類項目に該当する経済活動を行っている場合は、まず、それらの経済活動を大分類ごとにまとめ、付加価値等の最も大きいものによって大分類を決定する。次に決定された大分類に該当する経済活動を中分類ごとにまとめ、その付加価値等の最も大きいものによって中分類を決定し、以下同様の方法で小分類、細分類を決定する。</p>

一般原則の新旧対応表(案)

改 定 案	現 行 (第 1 3 回 改 定)
<p>なお、農・林・漁家に対する販売又は賃加工サービスの提供は、一般消費者世帯に対するものと同様に取り扱うものとする。</p> <p>また、事業転換、休業中、設立準備中等の事業所の産業は、次のように取り扱う。</p> <p>(1) 1年以内に事業の転換が行われた事業所については、原則として転換後の事業を主要な経済活動とする。しかし、転換が一時的であって、設備等からみて転換前の事業に復帰することが可能であれば、転換前の事業を主要な経済活動とする場合がある。</p> <p>(2) 季節によって定期的に事業を転換する場合は、調査期日に行う事業とは関係なく、1年間を通じての主要な経済活動とする。</p> <p>(3) 休業中又は清算中の事業所の産業は、休業又は清算に入る前の経済活動によって決定する。</p> <p>(4) 設立準備中の事業所は、開始する経済活動によって決定する。</p> <p>以上が事業所の産業を決定する場合の原則的な方法であるが、主として管理事務を行う本社、支社等の産業、同一経営主体の事業所のみを対象として支援業務を行う事業所及び持株会社といわれる事業所の産業は、次のように取り扱う。</p> <p>(1) 主として管理事務を行う本社、支社、支所等の産業は、原則として、管理する全事業所を通じての主要な経済活動に基づき、その経済活動が分類されるべき産業中分類に設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」の該当項目に分類する。</p> <p>なお、全事業所を通じての主要な経済活動に基づき分類すべき産業中分類に小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に該当する分類項目がない場合は、主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。</p> <p>(2) 同一経営主体の下にある事業所を対象として、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所については、経営主体の主たる経済活動によって分類されるべき産業中分類に設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」の該当項目に分類する。</p> <p>なお、主たる経済活動を行う主事業所の産業が分類されるべき産業中分類に小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に該当する分類項目がない場合は、主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。</p>	<p>なお、農・林・漁家に対する販売又は賃加工サービスの提供は、一般消費者世帯に対するものと同様に取り扱うものとする。</p> <p>また、事業転換、休業中、設立準備中等の事業所の産業は、次のように取り扱う。</p> <p>(1) 1年以内に事業の転換が行われた事業所については、原則として転換後の事業を主要な経済活動とする。しかし、転換が一時的であって、設備等からみて転換前の事業に復帰することが可能であれば、転換前の事業を主要な経済活動とする場合がある。</p> <p>(2) 季節によって定期的に事業を転換する場合は、調査期日に行う事業とは関係なく、1年間を通じての主要な経済活動とする。</p> <p>(3) 休業中又は清算中の事業所の産業は、休業又は清算に入る前の経済活動によって決定する。</p> <p>(4) 設立準備中の事業所は、開始する経済活動によって決定する。</p> <p>以上が事業所の産業を決定する場合の原則的な方法であるが、主として管理事務を行う本社、支社等の産業、同一経営主体の事業所のみを対象として支援業務を行う事業所及び持株会社といわれる事業所の産業は、次のように取り扱う。</p> <p>(1) 主として管理事務を行う本社、支社、支所等の産業は、原則として、管理する全事業所を通じての主要な経済活動に基づき、その経済活動が分類されるべき産業中分類に設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」の該当項目に分類する。</p> <p>なお、全事業所を通じての主要な経済活動に基づき分類すべき産業中分類に小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に該当する分類項目がない場合は、主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。</p> <p>(2) 同一経営主体の下にある事業所を対象として、輸送、保管、清掃、修理・整備、保安等の支援業務を行う事業所については、経営主体の主たる経済活動によって分類されるべき産業中分類に設けられている小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」の該当項目に分類する。</p> <p>なお、主たる経済活動を行う主事業所の産業が分類されるべき産業中分類に小分類「管理、補助的経済活動を行う事業所」に該当する分類項目がない場合は、主要な経済活動と同一の分類項目に分類する。</p>

一般原則の新旧対応表(案)

改 定 案	現 行 (第 1 3 回 改 定)
<p>(3) 会社として事業活動を行う一方、経営権を取得した子会社に対する管理機能を持つ、いわゆる事業持株会社である事業所は、当該事業所の主たる経済活動が会社の管理業務である場合には、主として管理業務を行う本社の場合に準じて産業を決定するが、会社としての事業活動を行わず、経営権を取得した会社に対する管理機能（経営戦略の立案・推進、経営の管理・指導、経営資源の最適配分等）を持つ、いわゆる純粋持株会社である事業所は、大分類「L-学術研究、専門・技術サービス業」の「純粋持株会社（7282）」に分類する。</p> <p>(4) 上述の場合以外は、原則としてそこにおいて行われている主要な経済活動によって決定する。</p> <p>第7項 公務の範囲</p> <p>本分類は、経済活動の種類による分類であって、公営、民営を問わず同一の経済活動は同一項目に分類される。<u>本分類における公務の分類には、国又は地方公共団体の機関のうち、国会、裁判所、国の行政機関及びその地方支分部局のほか、都道府県庁、市役所、町村役場及びそれらの地方の事務所等において、立法事務、司法事務又は行政事務を担う機関の事業所が分類される。</u></p> <p><u>ただし、公務以外の産業と同様の業務を行う事業所は、公務以外のそれぞれの産業に分類される。</u></p>	<p>(3) 会社として事業活動を行う一方、経営権を取得した子会社に対する管理機能を持つ、いわゆる事業持株会社である事業所は、当該事業所の主たる経済活動が会社の管理業務である場合には、主として管理業務を行う本社の場合に準じて産業を決定するが、会社としての事業活動を行わず、経営権を取得した会社に対する管理機能（経営戦略の立案・推進、経営の管理・指導、経営資源の最適配分等）を持つ、いわゆる純粋持株会社である事業所は、大分類「L-学術研究、専門・技術サービス業」の「純粋持株会社（7282）」に分類する。</p> <p>(4) 上述の場合以外は、原則としてそこにおいて行われている主要な経済活動によって決定する。</p> <p>第7項 公務の範囲</p> <p>本分類は、経済活動の種類による分類であって、公営、民営を問わず、同一の経済活動は同一項目に分類される。<u>したがって、産業分類の公務に分類されるものは、国又は地方公共団体の機関のうち、国会、裁判所、中央官庁及びその地方支分部局、都道府県庁、市区役所、町村役場等本来の立法事務、司法事務及び行政事務を行う官公署であって、その他のものは、一般の産業と同様にその行う業務によってそれぞれの産業に分類される。</u></p>

分類項目の新旧対応表(案)

※ 『「公用文作成の考え方」の周知について(令和4年1月11日内閣官房長官通知)』を踏まえ、従前のカンマを読点に修正しているが、下線を引いていない。

改 定 案	現 行(第13回改定)	備 考
大分類 A－農業、林業	大分類 A－農業、林業	
大分類 B－漁業	大分類 B－漁業	
大分類 C－鉱業、採石業、砂利採取業	大分類 C－鉱業、採石業、砂利採取業	
大分類 D－建設業	大分類 D－建設業	
06 総合工事業	06 総合工事業	
07 職別工事業(設備工事業を除く)	07 職別工事業(設備工事業を除く)	
070 管理、補助的経済活動を行う事業所 (07職別工事業)	070 管理、補助的経済活動を行う事業所 (07職別工事業)	
～	～	
079 その他の職別工事業	079 その他の職別工事業	
0791 ガラス工事業	0791 ガラス工事業	
0792 金属製建具工事業	0792 金属製建具工事業	
0793 木製建具工事業	0793 木製建具工事業	
0794 屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)	0794 屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)	
0795 防水工事業	0795 防水工事業	
0796 <u>解体・はつり工事業</u>	0796 <u>はつり・解体工事業</u>	名称変更
0799 他に分類されない職別工事業	0799 他に分類されない職別工事業	
08 設備工事業	08 設備工事業	
大分類 E－製造業	大分類 E－製造業	
09 食料品製造業	09 食料品製造業	

改定案		現行(第13回改定)		備考
090	管理、補助的経済活動を行う事業所 (09食料品製造業)	090	管理、補助的経済活動を行う事業所 (09食料品製造業)	
	～		～	
095	<u>砂糖・でんぷん</u> 糖類製造業	095	糖類製造業	名称変更
0951	砂糖製造業(砂糖精製業を除く)	0951	砂糖製造業(砂糖精製業を除く)	
0952	砂糖精製業	0952	砂糖精製業	
0953	<u>でんぷん</u> 糖類製造業	0953	<u>ぶどう糖・水あめ・異性化糖</u> 製造業	名称変更
096	精穀・製粉業	096	精穀・製粉業	
097	パン・菓子製造業	097	パン・菓子製造業	
098	動植物油脂製造業	098	動植物油脂製造業	
099	その他の食料品製造業	099	その他の食料品製造業	
10	飲料・たばこ・飼料製造業	10	飲料・たばこ・飼料製造業	
100	管理、補助的経済活動を行う事業所 (10飲料・たばこ・飼料製造業)	100	管理、補助的経済活動を行う事業所 (10飲料・たばこ・飼料製造業)	
101	清涼飲料製造業	101	清涼飲料製造業	
102	酒類製造業	102	酒類製造業	
1021	果実酒製造業	1021	果実酒製造業	
1022	<u>発泡性</u> 酒類製造業	1022	<u>ビール</u> 類製造業	名称変更
1023	清酒製造業	1023	清酒製造業	
1024	<u>醸造</u> 酒類製造業(果実酒、清酒を除く。)			新設 (旧1024から)
1025	<u>蒸留</u> 酒類製造業			新設 (旧1024から)
1026	<u>混成</u> 酒類製造業			新設 (旧1021,1024から)
		1024	蒸留酒・混成酒製造業	廃止(分割して新 1022、1024、1025、 1026へ)

改定案		現行(第13回改定)		備考
103	茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く)	103	茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く)	
104	製氷業	104	製氷業	
105	たばこ製造業	105	たばこ製造業	
106	飼料・有機質肥料製造業	106	飼料・有機質肥料製造業	
11	繊維工業	11	繊維工業	
110	管理、補助的経済活動を行う事業所(11繊維工業)	110	管理、補助的経済活動を行う事業所(11繊維工業)	
111	製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業	111	製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業	
112	織物業	112	織物業	
113	ニット生地製造業	113	ニット生地製造業	
114	染色整理業	114	染色整理業	
115	綱・網・レース・繊維粗製品製造業	115	綱・網・レース・繊維粗製品製造業	
116	外衣・シャツ製造業(和式を除く)	116	外衣・シャツ製造業(和式を除く)	
1161	織物製成人男子・少年服製造業 (不織布製及びレース製を含む)	1161	織物製成人男子・少年服製造業 (不織布製及びレース製を含む)	
1162	織物製成人女子・少女服製造業 (不織布製及びレース製を含む)	1162	織物製成人女子・少女服製造業 (不織布製及びレース製を含む)	
1163	織物製乳幼児服製造業 (不織布製及びレース製を含む)	1163	織物製乳幼児服製造業 (不織布製及びレース製を含む)	
1164	織物製シャツ製造業 (不織布製及びレース製を含み、下着を除く)	1164	織物製シャツ製造業 (不織布製及びレース製を含み、下着を除く)	
1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・ 学校服製造業(不織布製及びレース製を含む)	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・ 学校服製造業(不織布製及びレース製を含む)	
1166	ニット製外衣製造業 (アウターシャツ類、セーター類等を除く)	1166	ニット製外衣製造業 (アウターシャツ類、セーター類 <u>など</u> を除く)	名称変更
1167	ニット製アウターシャツ類製造業	1167	ニット製アウターシャツ類製造業	
1168	セーター類製造業	1168	セーター類製造業	
1169	その他の外衣・シャツ製造業	1169	その他の外衣・シャツ製造業	

改定案	現行(第13回改定)	備考
117 下着類製造業	117 下着類製造業	
118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業	118 和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業	
119 その他の繊維製品製造業	119 その他の繊維製品製造業	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	
13 家具・装備品製造業	13 家具・装備品製造業	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	
15 印刷・同関連業	15 印刷・同関連業	
16 化学工業	16 化学工業	
17 石油製品・石炭製品製造業	17 石油製品・石炭製品製造業	
170 管理、補助的経済活動を行う事業所 (17石油製品・石炭製品製造業)	170 管理、補助的経済活動を行う事業所 (17石油製品・石炭製品製造業)	
171 石油精製業	171 石油精製業	
172 潤滑油・グリース製造業 (石油精製によらないもの)	172 潤滑油・グリース製造業 (石油精製によらないもの)	名称変更
1721 潤滑油・グリース製造業 (石油精製によらないもの)	1721 潤滑油・グリース製造業 (石油精製によらないもの)	名称変更
173 コークス製造業	173 コークス製造業	
～	～	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	
19 ゴム製品製造業	19 ゴム製品製造業	
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	
21 窯業・土石製品製造業	21 窯業・土石製品製造業	
210 管理、補助的経済活動を行う事業所 (21窯業・土石製品製造業)	210 管理、補助的経済活動を行う事業所 (21窯業・土石製品製造業)	
211 ガラス・同製品製造業	211 ガラス・同製品製造業	

改定案		現行(第13回改定)		備考
212	セメント・同製品製造業	212	セメント・同製品製造業	
213	建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)	213	建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)	
2131	粘土がわら製造業	2131	粘土かわら製造業	名称変更
2132	普通れんが製造業	2132	普通れんが製造業	
2139	その他の建設用粘土製品製造業	2139	その他の建設用粘土製品製造業	
214	陶磁器・同関連製品製造業	214	陶磁器・同関連製品製造業	
	～		～	
22	鉄鋼業	22	鉄鋼業	
23	非鉄金属製造業	23	非鉄金属製造業	
24	金属製品製造業	24	金属製品製造業	
25	はん用機械器具製造業	25	はん用機械器具製造業	
250	管理、補助的経済活動を行う事業所 (25はん用機械器具製造業)	250	管理、補助的経済活動を行う事業所 (25はん用機械器具製造業)	
251	ボイラ・原動機製造業	251	ボイラ・原動機製造業	
252	ポンプ・圧縮機器製造業	252	ポンプ・圧縮機器製造業	
253	一般産業用機械・装置製造業	253	一般産業用機械・装置製造業	
2531	動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く)	2531	動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く)	
2532	エレベータ・エスカレータ製造業	2532	エレベータ・エスカレータ製造業	
2533	物流運搬設備製造業	2533	物流運搬設備製造業	
2534	工業窯炉製造業(燃焼炉)	2534	工業窯炉製造業	名称変更
2535	冷凍機・温湿調整装置製造業	2535	冷凍機・温湿調整装置製造業	
259	その他のはん用機械・同部分品製造業	259	その他のはん用機械・同部分品製造業	

改定案		現行(第13回改定)		備考
26	生産用機械器具製造業	26	生産用機械器具製造業	
27	業務用機械器具製造業	27	業務用機械器具製造業	
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	
280	管理、補助的経済活動を行う事業所 (28電子部品・デバイス・電子回路製造業)	280	管理、補助的経済活動を行う事業所 (28電子部品・デバイス・電子回路製造業)	
281	電子デバイス製造業	281	電子デバイス製造業	
282	電子部品製造業	282	電子部品製造業	
2821	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業	2821	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業	
2822	音響部品・磁気ヘッド・小形モーター製造業	2822	音響部品・磁気ヘッド・小形モーター製造業	名称変更
2823	コネクタ・スイッチ・リレー製造業	2823	コネクタ・スイッチ・リレー製造業	
283	記録メディア製造業	283	記録メディア製造業	
～		～		
29	電気機械器具製造業	29	電気機械器具製造業	
290	管理、補助的経済活動を行う事業所 (29電気機械器具製造業)	290	管理、補助的経済活動を行う事業所 (29電気機械器具製造業)	
291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	
292	産業用電気機械器具製造業	292	産業用電気機械器具製造業	
2921	電気溶接機製造業	2921	電気溶接機製造業	
2922	内燃機関電装品製造業	2922	内燃機関電装品製造業	
2923	電気炉・電熱装置製造業			新設 (旧2929から)
2929	その他の産業用電気機械器具製造業 (車両用、船舶用を含む)	2929	その他の産業用電気機械器具製造業 (車両用、船舶用を含む)	
～		～		
30	情報通信機械器具製造業	30	情報通信機械器具製造業	

改 定 案		現 行(第13回改定)		備 考
300	管理、補助的経済活動を行う事業所 (30情報通信機械器具製造業)	300	管理、補助的経済活動を行う事業所 (30情報通信機械器具製造業)	
301	通信機械器具・同関連機械器具製造業	301	通信機械器具・同関連機械器具製造業	
3011	有線通信機械器具製造業	3011	有線通信機械器具製造業	
3012	<u>スマートフォン</u>・携帯電話機・PHS電話機製造業	3012	携帯電話機・PHS電話機製造業	名称変更
3013	無線通信機械器具製造業	3013	無線通信機械器具製造業	
3014	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業	3014	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業	
3015	交通信号保安装置製造業	3015	交通信号保安装置製造業	
3019	その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業	3019	その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業	
302	映像・音響機械器具製造業	302	映像・音響機械器具製造業	
303	電子計算機・同附属装置製造業	303	電子計算機・同附属装置製造業	
31	輸送用機械器具製造業	31	輸送用機械器具製造業	
32	その他の製造業	32	その他の製造業	
大分類	Fー電気・ガス・熱供給・水道業	大分類	Fー電気・ガス・熱供給・水道業	
33	電気業	33	電気業	
330	管理、補助的経済活動を行う事業所 (33電気業)	330	管理、補助的経済活動を行う事業所 (33電気業)	
331	電気業	331	電気業	
<u>3311</u>	<u>発電業</u>			新設
<u>3312</u>	<u>送配電業</u>			新設
<u>3313</u>	<u>電気小売業</u>			新設(旧5599、6099 から)
<u>3314</u>	<u>電気卸供給業</u>			新設
		3311	発電所	廃止

改 定 案	現 行(第13回改定)	備 考
<p>34 ガス業</p> <p>340 管理、補助的経済活動を行う事業所 (34ガス業)</p> <p>341 ガス業</p> <p>3411 ガス製造業</p> <p>3412 ガス導管業</p> <p>3413 ガス小売業</p> <p>35 熱供給業</p> <p>36 水道業</p> <p>大分類 G-情報通信業</p> <p>大分類 H-運輸業、郵便業</p> <p>42 鉄道業</p> <p>43 道路旅客運送業</p> <p>44 道路貨物運送業</p> <p>45 水運業</p> <p>46 航空運輸業</p> <p>47 倉庫業</p> <p>48 運輸に附帯するサービス業</p> <p>480 管理、補助的経済活動を行う事業所 (48運輸に附帯するサービス業)</p> <p>～</p> <p>489 その他の運輸に附帯するサービス業</p>	<p>3312 変電所</p> <p>34 ガス業</p> <p>340 管理、補助的経済活動を行う事業所 (34ガス業)</p> <p>341 ガス業</p> <p>3411 ガス製造工場</p> <p>3412 ガス供給所</p> <p>35 熱供給業</p> <p>36 水道業</p> <p>大分類 G-情報通信業</p> <p>大分類 H-運輸業, 郵便業</p> <p>42 鉄道業</p> <p>43 道路旅客運送業</p> <p>44 道路貨物運送業</p> <p>45 水運業</p> <p>46 航空運輸業</p> <p>47 倉庫業</p> <p>48 運輸に附帯するサービス業</p> <p>480 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (48運輸に附帯するサービス業)</p> <p>～</p> <p>489 その他の運輸に附帯するサービス業</p>	<p>廃止</p> <p>名称変更</p> <p>名称変更</p> <p>新設(旧5599、6099 から)</p>

改定案	現行(第13回改定)	備考
4891 海運仲立業	4891 海運仲立業	
4892 レッカー・ロードサービス業		新設 (旧9299から)
4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業	4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス業	
49 郵便業(信書便事業を含む)	49 郵便業(信書便事業を含む)	
大分類 I-卸売業、小売業	大分類 I-卸売業、小売業	
50 各種商品卸売業	50 各種商品卸売業	
51 繊維・衣服等卸売業	51 繊維・衣服等卸売業	
52 飲食料品卸売業	52 飲食料品卸売業	
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	
54 機械器具卸売業	54 機械器具卸売業	
55 その他の卸売業	55 その他の卸売業	
56 各種商品小売業	56 各種商品小売業	
560 管理、補助的経済活動を行う事業所 (56各種商品小売業)	560 管理、補助的経済活動を行う事業所 (56各種商品小売業)	
561 百貨店		新設
5611 百貨店		新設 (旧5611から)
562 総合スーパー		新設
5621 総合スーパー		新設 (旧5611から)
	561 百貨店, 総合スーパー	廃止
	5611 百貨店, 総合スーパー	廃止(分割して新 5611、5621へ)
563 コンビニエンスストア		新設
5631 コンビニエンスストア		名称変更及び項目 移動(旧5891から)

改 定 案	現 行(第13回改定)	備 考
564 <u>ドラッグストア</u>		新設
5641 <u>ドラッグストア</u>		項目移動 (旧6031から)
565 <u>ホームセンター</u>		新設
5651 <u>ホームセンター</u>		項目移動 (旧6091から)
566 <u>ワンプライスショップ</u>		新設
5661 <u>ワンプライスショップ</u>		新設(小売業56～60 内の各細分類から)
569 <u>その他の各種商品小売業</u>	569 <u>その他の各種商品小売業</u> (従業者が常時50人未満のもの)	名称変更
5699 <u>その他の各種商品小売業</u>	5699 <u>その他の各種商品小売業</u> (従業者が常時50人未満のもの)	名称変更
57 織物・衣服・身の回り品小売業	57 織物・衣服・身の回り品小売業	
58 飲食料品小売業	58 飲食料品小売業	
580 管理、補助的経済活動を行う事業所 (58飲食料品小売業)	580 管理、補助的経済活動を行う事業所 (58飲食料品小売業)	
581 各種食料品小売業	581 各種食料品小売業	
5811 <u>食料品スーパー</u>		新設 (旧5811から)
5819 <u>その他の各種食料品小売業</u>		新設 (旧5811から)
	5811 各種食料品小売業	廃止 (新5811、5819へ)
582 野菜・果実小売業	582 野菜・果実小売業	
～	～	
589 その他の飲食料品小売業	589 その他の飲食料品小売業	
	5891 コンビニエンスストア (飲食料品を中心とするものに限る)	項目移動 (新5631へ)
5891 牛乳小売業	5892 牛乳小売業	項目番号変更
5892 飲料小売業(別掲を除く)	5893 飲料小売業(別掲を除く)	項目番号変更

改定案		現行(第13回改定)		備考
<u>5893</u>	茶類小売業	<u>5894</u>	茶類小売業	項目番号変更
<u>5894</u>	料理品小売業	<u>5895</u>	料理品小売業	項目番号変更
<u>5895</u>	米穀類小売業	<u>5896</u>	米穀類小売業	項目番号変更
<u>5896</u>	豆腐・かまぼこ等加工食品小売業	<u>5897</u>	豆腐・かまぼこ等加工食品小売業	項目番号変更
<u>5897</u>	乾物小売業	<u>5898</u>	乾物小売業	項目番号変更
5899	他に分類されない飲食料品小売業	5899	他に分類されない飲食料品小売業	
59	機械器具小売業	59	機械器具小売業	
60	その他の小売業	60	その他の小売業	
600	管理、補助的経済活動を行う事業所 (60その他の小売業)	600	管理、補助的経済活動を行う事業所 (60その他の小売業)	
601	家具・建具・畳小売業	601	家具・建具・畳小売業	
602	じゅう器小売業	602	じゅう器小売業	
603	医薬品・化粧品小売業	603	医薬品・化粧品小売業	
		6031	ドラッグストア	項目移動 (新5641へ)
<u>6031</u>	医薬品小売業(薬局を除く)	<u>6032</u>	医薬品小売業(調剤薬局を除く)	名称変更、項目番号変更
<u>6032</u>	薬局	<u>6033</u>	調剤薬局	名称変更、項目番号変更
<u>6033</u>	化粧品小売業	<u>6034</u>	化粧品小売業	項目番号変更
604	農耕用品小売業	604	農耕用品小売業	
～		～		
609	他に分類されない小売業	609	他に分類されない小売業	
		6091	ホームセンター	項目移動 (新5651へ)
<u>6091</u>	たばこ・喫煙具専門小売業	<u>6092</u>	たばこ・喫煙具専門小売業	項目番号変更

改定案		現行(第13回改定)		備考
<u>6092</u>	花・植木小売業	<u>6093</u>	花・植木小売業	項目番号変更
<u>6093</u>	建築材料小売業	<u>6094</u>	建築材料小売業	項目番号変更
<u>6094</u>	ジュエリー製品小売業	<u>6095</u>	ジュエリー製品小売業	項目番号変更
<u>6095</u>	ペット・ペット用品小売業	<u>6096</u>	ペット・ペット用品小売業	項目番号変更
<u>6096</u>	骨とう品小売業	<u>6097</u>	骨とう品小売業	項目番号変更
<u>6097</u>	中古品小売業(骨とう品を除く)	<u>6098</u>	中古品小売業(骨とう品を除く)	項目番号変更
6099	他に分類されないその他の小売業	6099	他に分類されないその他の小売業	
61	無店舗小売業	61	無店舗小売業	
大分類	J-金融業、保険業	大分類	J-金融業、保険業	
大分類	K-不動産業、物品賃貸業	大分類	K-不動産業、物品賃貸業	
大分類	L-学術研究、専門・技術サービス業	大分類	L-学術研究、専門・技術サービス業	
大分類	M-宿泊業、飲食サービス業	大分類	M-宿泊業、飲食サービス業	
75	宿泊業	75	宿泊業	
76	飲食店	76	飲食店	
77	持ち帰り・配達飲食サービス業	77	持ち帰り・配達飲食サービス業	
770	管理、補助的経済活動を行う事業所 (77持ち帰り・配達飲食サービス業)	770	管理、補助的経済活動を行う事業所 (77持ち帰り・配達飲食サービス業)	
771	持ち帰り飲食サービス業	771	持ち帰り飲食サービス業	
772	配達飲食サービス業	772	配達飲食サービス業	
<u>773</u>	<u>施設給食業</u>			新設
<u>7731</u>	<u>施設給食業</u>			新設 (旧7721から)
大分類	N-生活関連サービス業、娯楽業	大分類	N-生活関連サービス業、娯楽業	

改定案	現行(第13回改定)	備考
<p>78 洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>780 管理、補助的経済活動を行う事業所 (78洗濯・理容・美容・浴場業) ～</p> <p>789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>7891 洗張・染物業</p> <p>7892 エステティック業</p> <p>7893 リラクゼーション業 (手技を用いるもので<u>医業類似行為を除く</u>)</p> <p>7894 ネイルサービス業</p> <p>7899 他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業</p>	<p>78 洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>780 管理, 補助的経済活動を行う事業所 (78洗濯・理容・美容・浴場業) ～</p> <p>789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>7891 洗張・染物業</p> <p>7892 エステティック業</p> <p>7893 リラクゼーション業(手技を用いるもの)</p> <p>7894 ネイルサービス業</p> <p>7899 他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業</p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>名称変更</p> <p></p> <p></p> <p></p>
<p>79 その他の生活関連サービス業</p>	<p>79 その他の生活関連サービス業</p>	<p></p>
<p>80 娯楽業</p>	<p>80 娯楽業</p>	<p></p>
<p>800 管理、補助的経済活動を行う事業所(80娯楽業)</p>	<p>800 管理, 補助的経済活動を行う事業所(80娯楽業)</p>	<p></p>
<p>801 映画館</p>	<p>801 映画館</p>	<p></p>
<p>802 興行場(別掲を除く)、興行団</p>	<p>802 興行場(別掲を除く), 興行団</p>	<p></p>
<p>803 競輪・競馬等の競走場、競技団</p>	<p>803 競輪・競馬等の競走場, 競技団</p>	<p></p>
<p>8031 競輪場</p>	<p>8031 競輪場</p>	<p></p>
<p>8032 競馬場</p>	<p>8032 競馬場</p>	<p></p>
<p>8033 自動車・<u>モーターボートの競走場</u></p>	<p>8033 自動車・<u>モーターボートの競走場</u></p>	<p>名称変更</p>
<p>8034 競輪競技団</p>	<p>8034 競輪競技団</p>	<p></p>
<p>8035 競馬競技団</p>	<p>8035 競馬競技団</p>	<p></p>
<p>8036 自動車・<u>モーターボートの競技団</u></p>	<p>8036 自動車・<u>モーターボートの競技団</u></p>	<p>名称変更</p>

改定案		現行(第13回改定)		備考
804	スポーツ施設提供業	804	スポーツ施設提供業	
	～		～	
大分類	O-教育、学習支援業	大分類	O-教育、学習支援業	
81	学校教育	81	学校教育	
810	管理、補助的経済活動を行う事業所 (81学校教育)	810	管理、補助的経済活動を行う事業所 (81学校教育)	
812	小学校	812	小学校	
813	中学校、義務教育学校	813	中学校	名称変更
8131	中学校	8131	中学校	
8132	義務教育学校			新設
814	高等学校、中等教育学校	814	高等学校、中等教育学校	
	～		～	
818	学校教育支援機関	818	学校教育支援機関	
8181	高等教育機関の支援機関	8181	学校教育支援機関	名称変更
819	幼保連携型認定こども園	819	幼保連携型認定こども園	
82	その他の教育、学習支援業	82	その他の教育、学習支援業	
大分類	P-医療、福祉	大分類	P-医療、福祉	
83	医療業	83	医療業	
830	管理、補助的経済活動を行う事業所 (83医療業)	830	管理、補助的経済活動を行う事業所 (83医療業)	
	～		～	
835	施術業	835	療術業	名称変更
8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・ きゅう師・柔道整復師の施術所	8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・ きゅう師・柔道整復師の施術所	

改 定 案	現 行(第13回改定)	備 考
<u>8352</u> <u>療術業</u>		名称変更及び項目移動(旧8359から)
	8359 その他の療術業	項目移動 (新8352へ)
836 医療に附帯するサービス業	836 医療に附帯するサービス業	
84 保健衛生	84 保健衛生	
840 管理、補助的経済活動を行う事業所 (84保健衛生) ～	840 管理、補助的経済活動を行う事業所 (84保健衛生) ～	
849 その他の保健衛生	849 その他の保健衛生	
8491 検疫所(動物検疫所、植物防疫所を除く)	8491 検疫所(動物検疫所、植物防疫所を除く)	
8492 検査業	8492 検査業	
	8493 消毒業	廃止 (新9295へ)
8499 他に分類されない保健衛生	8499 他に分類されない保健衛生	
85 社会保険・社会福祉・介護事業	85 社会保険・社会福祉・介護事業	
850 管理、補助的経済活動を行う事業所 (85社会保険・社会福祉・介護事業)	850 管理、補助的経済活動を行う事業所 (85社会保険・社会福祉・介護事業)	
851 社会保険事業団体 ～	851 社会保険事業団体 ～	
854 老人福祉・介護事業	854 老人福祉・介護事業	
8541 特別養護老人ホーム	8541 特別養護老人ホーム	
8542 介護老人保健施設	8542 介護老人保健施設	
<u>8543</u> <u>介護医療院</u>		新設
<u>8544</u> 通所・短期入所介護事業	<u>8543</u> 通所・短期入所介護事業	項目番号変更
<u>8545</u> 訪問介護事業	<u>8544</u> 訪問介護事業	項目番号変更

改定案		現行(第13回改定)		備考
<u>8546</u>	認知症老人グループホーム	<u>8545</u>	認知症老人グループホーム	項目番号変更
<u>8547</u>	有料老人ホーム	<u>8546</u>	有料老人ホーム	項目番号変更
8549	その他の老人福祉・介護事業	8549	その他の老人福祉・介護事業	
855	障害者福祉事業	855	障害者福祉事業	
859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	859	その他の社会保険・社会福祉・介護事業	
大分類	Qー複合サービス事業	大分類	Qー複合サービス事業	
大分類	Rーサービス業(他に分類されないもの)	大分類	Rーサービス業(他に分類されないもの)	
88	廃棄物処理業	88	廃棄物処理業	
89	自動車整備業	89	自動車整備業	
90	機械等修理業(別掲を除く)	90	機械等修理業(別掲を除く)	
91	職業紹介・労働者派遣業	91	職業紹介・労働者派遣業	
92	その他の事業サービス業	92	その他の事業サービス業	
920	管理、補助的経済活動を行う事業所 (92その他の事業サービス業)	920	管理、補助的経済活動を行う事業所 (92その他の事業サービス業)	
921	速記・ワープロ入力・複写業	921	速記・ワープロ入力・複写業	
922	建物等維持管理業	922	建物サービス業	名称変更
9221	ビルメンテナンス業	9221	ビルメンテナンス業	
9229	その他の建物等維持管理業	9229	その他の建物サービス業	名称変更
923	警備業	923	警備業	
929	他に分類されない事業サービス業	929	他に分類されない事業サービス業	
9291	ディスプレイ業	9291	ディスプレイ業	
9292	産業用設備洗浄業	9292	産業用設備洗浄業	

改定案	現行(第13回改定)	備考
9293 看板書き業	9293 看板書き業	
9294 コールセンター業	9294 コールセンター業	
9295 <u>ペストコントロール業</u>		新設(旧8493、9229等から)
9299 他に分類されないその他の事業サービス業	9299 他に分類されないその他の事業サービス業	
93 政治・経済・文化団体	93 政治・経済・文化団体	
94 宗教	94 宗教	
95 その他のサービス業	95 その他のサービス業	
96 外国公務	96 外国公務	
大分類 S-公務(他に分類されるものを除く)	大分類 S-公務(他に分類されるものを除く)	
97 国家公務	97 国家公務	
98 地方公務	98 地方公務	
981 都道府県の機関	981 都道府県機関	名称変更
9811 都道府県の機関	9811 都道府県機関	名称変更
982 市町村の機関	982 市町村機関	名称変更
9821 市町村の機関	9821 市町村機関	名称変更
大分類 T-分類不能の産業	大分類 T-分類不能の産業	

日本標準産業分類及び国際標準産業分類における大分類の対応関係と各項目数の比較

国際標準産業分類 (ISIC Rev. 4) (2008)			
大分類	中分類	小分類	細分類
	(2桁)	(3桁)	(4桁)
A 農業、林業及び漁業	3	13	38
B 鉱業及び採石業	5	10	14
F 建設業	3	8	11
C 製造業	24	71	137
D 電気、ガス、蒸気及び空調供給業	1	3	3
E 水供給、下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	4	6	8
J 情報通信業	6	13	23
H 運輸・保管業	5	11	20
G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	3	20	43
K 金融・保険業	3	10	18
L 不動産業	1	2	2
M 専門・科学・技術サービス業	7	14	14
N 管理・支援サービス業	6	19	26
I 宿泊・飲食サービス業	2	6	7
R 芸術・娯楽及びレクリエーション	4	5	10
P 教育	1	5	8
Q 保健衛生及び社会事業	3	9	9
S その他のサービス業	3	6	17
U 治外法権機関及び団体	1	1	1
O 公務及び国防、強制社会保障事業	1	3	7
T 雇主としての世帯活動及び世帯による自家利用のための区別されない財及びサービス生産活動	2	3	3
	21	88	238
			419

日本標準産業分類 (JSIC) (改定案)			
大分類	中分類	小分類	細分類
	(2桁)	(3桁)	(4桁)
A 農業、林業	2	11	33
B 漁業	2	6	21
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	32
D 建設業	3	23	55
E 製造業	24	177	598
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	10	20
G 情報通信業	5	20	45
H 運輸業、郵便業	8	33	63
I 卸売業、小売業	12	66	205
J 金融業、保険業	6	24	72
K 不動産業、物品賃貸業	3	15	28
L 学術研究、専門・技術サービス業	4	23	42
M 宿泊業、飲食サービス業	3	18	30
N 生活関連サービス業、娯楽業	3	23	69
O 教育、学習支援業	2	16	36
P 医療、福祉	3	18	41
Q 複合サービス事業	2	6	10
R サービス業(他に分類されないもの)	9	34	67
S 公務(他に分類されるものを除く)	2	5	5
T 分類不能の産業	1	1	1
	20	99	536
			1,473

日本標準産業分類第 14 回改定基本方針

令和 3 年 6 月 29 日
総務省政策統括官（統計基準担当）

1 改定の背景及び必要性

日本標準産業分類は、統計調査の対象となる産業の範囲の確定及び統計調査の結果を産業別に表示する場合の基準として昭和 24 年 10 月に設定され、以来、我が国の経済・社会等の変化により生じた産業の実態に適合させるため、これまでに 13 次にわたる改定が行われてきた。また、その間、平成 21 年 3 月には、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「統計基準」（公的統計の作成に際し、その統一性又は総合性を確保するための技術的基準）として、設定されたところである。

その後、「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成 29 年 5 月 19 日統計改革推進会議決定）において、日本標準産業分類については、令和 5 年度までに、生産技術の類似性による基準に配慮しつつ社会経済情勢に合わせた日本標準産業分類の見直しを行うこととされ、また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和 2 年 6 月 2 日閣議決定）においては、「統計基準については、継続性の観点に留意しつつ、社会経済情勢の変化等を踏まえ、引き続きおおむね 5 年ごとに改定の必要性を検討する」こととされ、「特に日本標準産業分類については、SUT 体系への移行に向け、必要な改定に取り組む」こととされた。

我が国の産業構造は、情報通信技術の高度化、経済のサービス化等が一層進展する中で、事業経営の多角化、流通構造の多様化、製造業のファブレス化、業務のアウトソーシング化、シェアリングエコノミー（共有経済）の進展など、経済活動の多様化等により、著しく変化している。この結果、日本標準産業分類については、これらの変化に的確に対応することが必要となっている。

なお、今後、実施が予定されている国勢調査、経済センサス等の大規模な統計調査において、我が国の経済活動の実態をよりの確に把握するためにも、産業構造をより良く反映した日本標準産業分類とする必要がある。

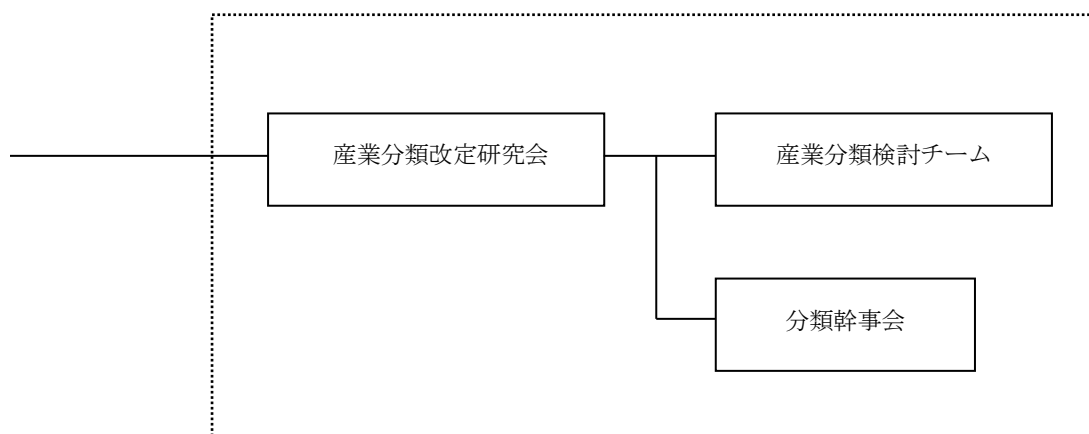
2 改定のための体制

統計基準としての日本標準産業分類の改定は、統計法第28条第2項に基づき、総務大臣が、統計委員会に対し諮問を行い、その答申を受けて決定するものであるが、改定案等の検討に当たっては、関係府省等の協力を得るものとし、その体制は次のとおりとする。

名 称	役 割	構 成
産業分類改定研究会	統計基準の設定(標準統計分類関係)に関する事項について、政府部内の連絡及び調整並びに検討を行う。	関係府省等の担当課長、学識経験者(注)等
産業分類検討チーム	改定原案等に関し、分野別及び全体的に専門的な検討を行い、改定案として取りまとめ、産業分類改定研究会に報告する。	関係府省等の分類担当官、学識経験者(注)等
分 類 幹 事 会	改定案等に関し、関係府省等に共通する事項等の連絡及び調整並びに検討を行う。	関係府省等の分類担当官等

(注) 産業分類改定研究会及び産業分類検討チームにおける学識経験者は、原則、共通とする。

総務省政策統括官
(統計制度担当)



3 スケジュール

改定のスケジュールは、おおむね次のとおりとする。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
内 容	意見等調査 改定基本方針策定 改定案検討	改定案検討	統計委員会への諮問 統計委員会からの答申 告示

4 改定の基本的方向

改定は、第13回改定以降の産業構造の変化に対応したものとするが、今回改定の主要な視点及び方法は次のとおりとする。

- (1) 第13回改定に関する答申や公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月2日閣議決定）において指摘されている事項について検討する。
- (2) 生産技術の類似性の観点から既存の分類体系の見直しについて検討する。
- (3) 統計の継続性に配慮しつつ、統計の利用可能性を高めるため、的確な分類項目の設定と概念定義の明確化を行う。
- (4) 小分類以下の項目の改廃の検討に資するため、事業所数、従業者数、生産額、出荷額等を要素とする量的基準を別途定める。
- (5) 産業に関する国際的な分類との比較可能性の向上に努める。
- (6) 用語、英文表記等に関する改定作業方針については別途定める。

日本標準産業分類第13回改定に係る統計委員会答申における指摘事項

1. 「今後の課題」として指摘されている事項（答申の記3）

3 今後の課題

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月閣議決定）における「公示した統計基準について、設定又は改定からおおむね5年後を目途に、経済・社会の環境変化等を踏まえ、当該基準の改定の必要性について検討し、見直しの可否を含めた結論を得る。」に基づき今回、日本標準産業分類の変更について検討を行い、必要な変更を行うこととしたが、今後においてもその趣旨を踏まえ、適時適切に見直しの検討を行う必要がある。その際には、分類項目や一般原則について、今回の変更では活用できなかった経済センサス-活動調査の結果や実施状況等を十分活用するとともに、国際比較性をより向上させる観点からの検討を行う必要がある。

また、特に以下の事項について今後検討する必要がある。

(1) 一般原則について

「第3項 分類の基準」において3つの基準を順序付けて記載しているが、国際標準産業分類における記載内容と比較しその妥当性を検討する。

(2) 「無店舗小売業」及び「管理, 補助的経済活動を行う事業所」について

前記「2(3)前回（第12回改定）統計審議会答申における指摘事項への対応」において、「無店舗小売業」及び「管理, 補助的経済活動を行う事業所」の実査上の問題点の把握・検証を「平成21年経済センサス-基礎調査」を用いて行っているが、今後引き続き、販売額や経理事項を調査事項としている「平成24年経済センサス-活動調査」においても問題点の把握・検証を行う必要がある。

なお、「無店舗小売業」については、現在は「店舗を持たない小売業」としているため、インターネットによる通信販売が売上げの大宗を占めていても、店舗があれば「無店舗小売業」とならないことなど、急速に発展しているこれらインターネットによる電子商取引の活動の実態をより正確に把握する観点から見直す必要がないかを検討する。

2. 上記1以外で個別に課題とされている事項（答申の記2-(4)）

(4) その他

総務省は、今回の改定案には含まれていないが検討を行ったもののうち「調剤薬局」の属すべき大分類の変更、「レッカー車業」の細分類の新設について、諮問の妥当性や今後の検討作業の課題についての意見を求めている。

これらについては、次のとおりである。

ア 「調剤薬局」については、日本標準産業分類は業法による分類ではなく、医薬品の販売という経済活動に着目して小売業としていること、国際比較の観点からも国際標準産業分類や諸外国の産業分類は小売業に位置付けていることから、大分類の変更を行わないことは適当である。ただし、「薬局」とは「薬剤師が販売又は授与の目的で調剤の業務を行う場所」と法令で定義されており、処方せんに基づく調剤を行っている多くの薬局からは、法令に基づく名称でない「調剤薬局」

という分類項目名は不適切であるとの指摘があることから、「調剤薬局」という分類項目名について、今後、統計調査の実施上の観点も踏まえ検討を行う必要がある。

イ 「レッカー車業」については、その実態把握が十分できていないことから、今後、関係府省において引き続き情報収集を行った上で、細分類項目の新設の適否を検討することは、適当である。なお、その際には、国際比較の観点から、上位分類の妥当性も含めて検討を行う必要がある。

(注) 文章については、便宜上、一部、簡潔な表現等に改めている。

小・細分類項目の新設、廃止等を検討するための量的基準

令和3年6月29日

総務省政策統括官（統計基準担当）

「日本標準産業分類第14回改定基本方針」4(4)に基づき、小・細分類項目の新設、廃止等を検討するための量的基準を次のとおり定める。

なお、個々の新設、廃止等の決定に当たっては、産業構造の変化、統計上の必要性、国際分類との比較可能性、事業所数、従業者数、生産額等を総合的に勘案して行う。

1 小・細分類項目の新設（格上げ、特掲等を含む。）

- (1) 新設しようとする産業のその属する直近上位分類項目における事業所数、従業者数、生産額等のいずれかの構成比が安定的に10%以上となっていること。
- (2) 細分類における「その他項目」が、その属する小分類項目に占める事業所数、従業者数、生産額等のいずれかの構成比が安定的に50%以上となっている場合は、一部の産業の分割・特掲を検討すること。

2 小・細分類項目の廃止（格下げを含む。）

- (1) 直近上位分類に占める事業所数、従業者数、生産額等のいずれかの構成比が継続的に1%を下回ること。
- (2) (1)に該当しないものであっても、構成比が著しく低下しており、今後もその傾向が続くと見込まれること。

用語、英文表記等に関する改定作業方針

令和3年6月29日
総務省政策統括官（統計基準担当）

「日本標準産業分類第14回改定基本方針」4(6)に基づき、用語、英文表記等に関する改定作業方針を次のとおり定める。

- 1 一般原則並びに全分類項目の説明及び内容例示について、使用されている用語等の見直しを行う。
- 2 用語は、公示文書、日本産業規格（JIS）、日本農林規格（JAS）、学術用語等によることとし、外来語を使用するときは片仮名を使用する。
また、分類符号は、大分類についてはアルファベットを、中分類、小分類及び細分類については数字をそれぞれ使用する。
- 3 分類項目名については、英文名を併記する。
- 4 日本標準産業分類の的確な適用等を推進するため、解説書及び第14回改定の英文版を作成する（本作業は日本標準産業分類の公示後に行う。）。